

様式第4号（第5条関係）

令和7年 4 月 30 日

山形市議会議長 様

議員名 高野 英 昭

令和 6 年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度政務活動費収支報告書

議員名

高野英昭

1 収 入 政務活動費 1,200,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	157,563	倫理法人会会費
調 査 旅 費	214,208	視察、調査旅費
広 報 広 聴 費	251,828	議員だより発行
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
資 料 作 成 費	150,579	コピー機リース料、地図システム利用料
資 料 購 入 費	136,353	新聞代
人 件 費	0	
事 務 所 費	289,469	事務所リース料、電気料金
通 信 ・ 交 通 費	0	
合 計	1,200,000	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

(単位:円)

[illegible]

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出										差 引
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人 件 費	事務所費	通 信 費		
21 6・7・1	モバイル地図使用料(7月分)							4,950					-87,578
22 6・7・3	コピー機リース料(7月分)							5,775					-93,353
23 6・7・10	政務活動費(7～9月分)	300,000											206,647
24 6・7・16	総務省統計局への要望活動			26,250									180,397
25 6・7・23	新聞代(朝日新聞R6.7-9月分)									12,000			168,397
26 6・7・23	蔵王倫理法人会会費(7月分)		10,000										158,397
27 6・7・26	事務所電気料(7月分)										4,632		153,765
28 6・7・29	行政提議(豊津市、長野市ほか)			71,945									81,820
29 6・7・30	新聞代(公明新聞R6.7-9月分)									5,661			76,159
30 6・8・1	モバイル地図使用料(8月分)							4,950					71,209
31 6・8・1	コピー機リース料(8月分)							5,775					65,434
32 6・8・10	事務所リース料(R6.4-9月分)										126,600		-61,166
33 6・8・23	蔵王倫理法人会会費(8月分)		10,000										-71,166
34 6・8・24	事務所電気料(8月分)										3,578		-74,744
35 6・9・1	モバイル地図使用料(9月分)							4,950					-79,694
36 6・9・3	コピー機リース料(9月分)							5,775					-85,469
37 6・9・7	図書購入費									2,400			-87,869
38 6・9・24	コピー料(R6/5/10-8/9分)							4,704					-92,573
39 6・9・24	蔵王倫理法人会会費(9月分)		10,000										-102,573
40 6・9・30	事務所電気料(9月分)										2,601		-105,174
	頁小計	300,000	30,000	98,195	0	0	0	36,879	20,061	0	137,411	0	
	総合計	600,000	60,000	98,195	214,122	0	0	71,316	115,953	0	145,588	0	

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出							差 引	
			研究研修費	調 査 旅 費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人 件 費		事務所費
41 6・10・1	モバイル地図使用料(10月分)						4,950				-110,124
42 6・10・3	コピー機リース料(10月分)						5,775				-115,899
43 6・10・10	政務活動費(10～12月分)	300,000									184,101
44 6・10・23	蔵王倫理法人会会費(10月分)		10,000								174,101
45 6・10・29	事務所電気料(10月分)								2,669		171,432
46 6・11・1	モバイル地図使用料(11月分)						4,950				166,482
47 6・11・5	新聞代(朝日新聞R6.10-R7.3月分)							20,400			146,082
48 6・11・5	コピー機リース料(11月分)						5,775				140,307
49 6・11・9	コピー用紙代						1,230				139,077
50 6・11・11	行政視察(鎌倉市他)			116,013							23,064
51 6・11・25	蔵王倫理法人会会費(11月分)		10,000								13,064
52 6・11・26	事務所電気料(11月分)								2,209		10,855
53 6・12・1	モバイル地図使用料(12月分)						4,950				5,905
54 6・12・3	コピー機リース料(12月分)						5,775				130
55 6・12・8	コピー用紙代						520				-390
56 6・12・20	コピー料(R6/8/10-11/9分)						6,098				-6,488
57 6・12・23	蔵王倫理法人会会費(12月分)		10,000								-16,488
58 7・1・1	モバイル地図使用料(1月分)						4,950				-21,438
59 7・1・6	コピー機リース料(1月分)						5,775				-27,213
60 7・1・8	事務所電気料(12月分)								2,492		-29,705
	頁小計	300,000	30,000	116,013	0	0	50,748	20,400	0	7,370	0
	総合計	900,000	90,000	214,208	214,122	0	122,064	136,353	0	152,958	0

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出										差 引
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	通信費		
61 7・1・10	政務活動費(1～3月分)	300,000											270,295
62 7・1・23	歳王倫理法人会会費(1月分)		10,000										260,295
63 7・1・28	事務所リース料 (R6.10-R7.3月分)										126,600		133,695
64 7・1・31	事務所電気料(1月分)										4,118		129,577
65 7・2・1	モバイル地図使用料(2月分)							5,610					123,967
66 7・2・3	コピー機リース料(2月分)							5,775					118,192
67 7・2・12	行政視察(東京都)		37,563										80,629
68 7・2・22	事務所電気料(2月分)										2,643		77,986
69 7・2・25	歳王倫理法人会会費(2月分)		10,000										67,986
70 7・3・1	モバイル地図使用料(3月分)							5,610					62,376
71 7・3・3	コピー機リース料(3月分)							5,775					56,601
72 7・3・21	コピー料(R6/11/10-R7/2/9分)							2,680					53,921
73 7・3・24	歳王倫理法人会会費(3月分)		10,000										43,921
74 7・4・3	事務所電気料(3月分)										3,150		40,771
75 7・4・14	コピー料(R7/2/10-3/9分)							1,042					39,729
76 7・4・25	コピー料(R7/3/10-3/31分)							2,023					37,706
77 7・4・28	議員だより費用 (No2)				37,706								0
78													
79													
80													
	貸小計	300,000	67,563	0	37,706	0	0	28,515	0	0	136,511	0	
	総合計	1,200,000	157,563	214,208	251,828	0	0	150,579	136,353	0	289,469	0	

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 5

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 4 月 23 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容									
法人会費 (4 月分)									
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。									

領 収 書 再発行

2024年4月1日

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00558851)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-4 TEL 03-3264-2231

ホームページ <https://www.rinri-jpn.or.jp/>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL:023-615-8966

FAX:023-616-4156

¥10,000

2024年4月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年 4月23 日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印

研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書
(年会費・会費用)

令和7年 3月30日

山形市議会議長 様

議員名 高 野 英 昭

年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記のとおり報告します。

団体等の名称	一般社団法人 倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会
団体等の住所	山形市流通センター2丁目3 (合同事務所)
年会費又は会費の別	年会費・月会費
金 額	10,000 円
活 動 内 容	倫理法人会は、県内に16単会を擁し、私が加入する蔵王倫理法人会はそのひとつである。 倫理法人会は、「万人幸福」を旗印に、職場や家庭における倫理・道徳の実践、以て社会の安定を目的としている。 その手段として、週一回の研修会を開催し、各界の第一人者を招聘し、学びの場としている。 テーマ及び講話内容は、企業活動や社会活動の中で得られた知識・経験に基づくものが多く、議員活動にも大いに役に立っていると実感している。 また、単会のみならず、県内16単会すべての会場での聴講が可能となっており、ニーズに応じた学びの場となっている。 各回のテーマ及び講師は、別紙一覧表のとおり。 月1万円の負担金は、会場費や講師謝礼他、事務費用等に充てられている。研修会終了後、希望者は、講師との会食懇談が可能だが、朝食代は実費負担となっており、飲食費等には一切充てられていない。
備 考	山形県内に16単会 148社 (令和7年3月30日現在)

※ 備考欄には、団体等の規模等（会員数ほか）を記入すること。

24年04月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニング・セミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ 等
1	6(土)	一般社団法人やまがた協わたり [redacted]	フードバンク活動について
2	13(土)	山形市蔵王倫理法人会 会員 [redacted]	掃除の实践
3	20(土)	社会福祉法人陽だまり 理事長 [redacted]	福祉から始める地域づくり
4	27(土)	法人AD [redacted]	小さなことから会社は変わる

24年05月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニング・セミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ 等
1	4(土)	DVD研修 [redacted]	万人幸福の薬 解説 第十七章 人生は神の演劇、その主役は己自身である
2	18(土)	山形市中央倫理法人会 幹事 [redacted]	役員3年間を通して学んだこと
3	25(土)	天童市倫理法人会 幹事 [redacted]	NSに初参加してから20年 週5回参加を目標に11年目累計2500回参加を達成します。

24年06月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニングセミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ 等
1	1(土)	民俗文化サークル四方山会 会長 [redacted]	『しゃれこつかして四方山話』新しい時代に向けて「祭りの国やまがた」を考える
2	8(土)	宗教法人總宮神社 代表役員 宮司 [redacted]	神社とイノベーションと
3	15(土)	法人し [redacted]	「滝口長太郎2人の母物語（倫理法人会生みの親）」
4	22(土)	山形市蔵王倫理法人会 会員 [redacted] 山形市蔵王倫理法人会 会員 [redacted]	新入会員スピーチリレー
5	29(土)	山形市副市長 高倉 正則	まちづくりは面白い～みんなで「ベンキ」を塗りましょう～

24年07月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニングセミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ 等
1	6(土)	山形商工会議所青年部 令和6年度 会長 今井 隆道	「繋がる絆 商工会議所青年部で学ぶ人脈形成と地域貢献」
2	13(土)	多摩館事務所ふもーすと・すてっぷ 施設長 [redacted]	障がい者就労支援（ぶどう栽培）の現状とワイン作り
3	20(土)	山形県立米沢商業高等学校 第37代 校長 伊藤 広幸	運命と使命～私の教員生活～
4	27(土)	公葬社団法人山形青年会議所 第69代理事長 高橋 慶多	“出逢い”と“感謝”

24年08月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニングセミナー			
番 号	日 付	講 師	テ ー マ
1	3(土)	山形県立産業技術短期大学校 校長 佐藤 俊一	「山形のモデルチェンジ」
2	10(土)	山形市中央 会員 鈴木敬寿園 山形市中央 会員 鈴木敬寿園	「安定した施設運営のために」～外国人採用戦略の実際～
3	17(土)	Flat Salon & Gym Libra 代表 井上 勝文	働くからだの整え方
4	24(土)	名誉法人AD [redacted]	日本国に生まれたこと、そして 皆様にお会いできたこと良縁も悪縁も腐れ縁もみ～んなよっぱどの縁
5	31(土)	(株)山から 代表取締役 橋本 寛光	シナジーによる事業の継続と承継について

24年09月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニングセミナー			
番 号	日 付	講 師	テ ー マ
1	7(土)	garrier x mikke! 代表 瀬野 えみ	縁JOY!!!～ご縁に生かされて～
2	14(土)	法人L ジャーナリスト	山形市蔵王倫理法人会 令和7年度事業計画画について
3	21(土)	(株)フォーラム21 レクシシアーズ 代表取締役 長瀬 純	山形を映画の街に～フォーラムの40年と未来に向けて～
4	28(土)	山形警察署長 阿部 真彦	次代を担う後進に伝えたいこと～ある警察幹部の思い～

24年10月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニング・セミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ 等
1	5(土)	道の駅やまがた蔵王 駅長 青木 智志	これからの道の駅の在り方
2	12(土)	法人SV [REDACTED]	困っても困らない
3	19(土)	山形市蔵王倫理法人会 会員 [REDACTED]	もし吃音当事者が落語の高座に上がったら
4	26(土)	山形大学医学部東日本重粒子センター 副センター長 [REDACTED]	【特別MS】保険適用の拡大により身近になった重粒子線がん治療

24年11月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニング・セミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ 等
1	2(土)	公益（財）弥地域文化支援財団 理事 [REDACTED]	井上ひさしさんと私
2	9(土)	七日町商店街振興組合 理事長 玉井 優	「最高にちょうどいい。七日町」を目指して
3	16(土)	山形市中央倫理法人会 会長 大江 裕三	現状打破は実践しかない
4	30(土)	法人SV [REDACTED]	今こそ！伝統和食の力の見せ所

24年12月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニング・セミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ 等
1	7(土)	サクラヒラリ株式会社 代表取締役 飯澤 政人	日本の魅力『桜』を世界に発信！
2	14(土)	山形市蔵王倫理法人会 事務長 [REDACTED]	私の『一貫不惑』
3	21(土)	山形市蔵王倫理法人会 会員 [REDACTED]	セブンイレブン店オーナー伊藤の選ばれるコンビニ店舗を目指して
4	28(土)	山形市蔵王倫理法人会 会員企業 [REDACTED]	【特別MS】新銀行の船出について ～山形の魅力発信～

25年01月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニング・セミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ 等
1	11(土)	研究員 [REDACTED]	「つながる」
2	18(土)	High Cloud 代表 富塚 健	エンタテインメントの創造
3	25(土)	続おそばに 代表 熊谷 晃一	「チャンスなのかピンチなのか」

25年02月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニング・セミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ
1	1(土)	株式会社スプリングス 代表取締役 石川 昭子	地域をつなぐ20年の挑戦 ～自宅の一室から生まれた美味しい夢～
2	8(土)	にしだ産業医事務所 医師 [redacted]	上機嫌人生の道標となった人たち
3	15(土)	山形市中央倫理法人会 幹事 [redacted]	あの日の決意を胸に
4	22(土)	smilecreation-Glanz 代表 山川 悦子	変化する結婚～現在の婚活～

25年03月度 活動報告書（単位倫理法人会）			
山形市蔵王倫理法人会			
モーニング・セミナー			
番号	日付	講 師	テ ー マ
1	1(土)	結婚相談所ハート&コネクション 代表 大増 真之	少子化における婚活支援の挑戦
2	8(土)	(株)ミチプロ 代表取締役 新崎 人生	「健康寿命を延ばしていつまでも幸せな人生を」
3	15(土)	研究員 [redacted]	幸運をつかむ
4	22(土)	(特非)フューチャード・アストクラブ 理事 [redacted]	子ども・若者の平等な未来のために ～取りこぼしのないサポート～
5	29(土)	(株)マイナビ 山形営業課 [redacted] [redacted]	Z世代の就活生の「日常」と「将来」

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 11

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 5 月 23 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0								
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容							法人会費 (5 月分)					
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

領 収 書

2024年05月01日 No 000015

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3254-2241
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2024年05月分 法人会費 (2024年05月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024 年 5 月 23 日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

収者印



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

19

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 6 月 24 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			
支出内容 法人会費 (6 月分)				
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。				

2024年06月01日 No 000015

領 収 書

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区相模町4-2 (TEL: 03-5924-2247)
ホームページ <http://www.rinri-jpn.ac.jp/>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL: 023-615-8966

FAX: 023-616-4156

¥10,000

2024年06月分 法人会費 (2024年06月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024 年 6 月 24 日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

級者印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 26

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 7 月 23 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容									
法人会費 (7 月分)									
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。									

2024年07月01日 No 000015

領 収 書

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00563861)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8581 東京都千代田区紀尾井町4-1-1 TEL: 03-3264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL: 023-615-8966

FAX: 023-616-4156

¥10,000

2024年07月分 法人会費 (2024年07月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年7月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

捺者印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 39

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 9 月 24 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			
支出内容				
法人会費 (9 月分)				
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。				

2024年09月01日 No 000015

領 収 書

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8551 東京都千代田区紀尾井町4-4 TEL 03-3244-2231

ホームページ <http://www.rinri-jpn.ac.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8968

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2024年09月分 法人会費 (2024年09月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年 9 月 24 日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 33

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 8 月 23 日 支出							
調査旅費	☐	☐ 主									
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0							
要請・陳情活動費	☐	☐ 主									
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会							
資料購入費	☐										
人件費	☐										
事務所費	☐										
通信・交通費	☐		支出内容 法人会費 (8 月分)								
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。											

領 収 書

2024年08月01日 No 000015

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-3 TEL 03-3264-2211
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>
山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2024年08月分 法人会費 (2024年08月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年 8月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

役者印

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 44

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 10 月 23 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	1	0	0	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容 法人会費 (10 月分)												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

2024年10月01日 No 000017

領 収 書

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00563351)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-9 TEL 03-3264-2241
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2024年10月分 法人会費 (2024年10月 現在 1日加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024 年10月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 51

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 11 月 25 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						
支出内容							
法人会費 (11 月分)							
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。							

領 収 書

2024年11月01日 No 000017

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-8 TEL 03-3264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>
山形県山形市蔵王倫理法人会
TEL : 023-615-8966
FAX : 023-616-4156

¥10,000

2024年11月分 法人会費 (2024年11月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年11月25日

印紙税法第5条第17号により印紙貼付不要	扱者印
----------------------	-----



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 57

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 12 月 23 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			
支出内容 法人会費 (12 月分)				
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。				

領 収 書

2024年12月01日 No 000017

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-3 TEL 03-3264-2331
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2024年12月分 法人会費 (2024年12月 現在 1日加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年12月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

捺者印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 67

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 1 月 23 日 支出	
調査旅費	☐	☐ 主			
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主			
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会	
資料購入費	☐				
人件費	☐				
事務所費	☐				
通信・交通費	☐				
支出内容					
法人会費 (1 月分)					
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。					

2025年01月01日 No 000017

領 収 書

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00563851)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8551 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3264-2251

ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年01月分 法人会費 (2025年01月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2025年1月23日

 印紙税法第5
 条第17号に
 より印紙貼付
 不要

署名印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

69

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 2 月 25 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容									
法人会費 (2 月分)									
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。									

領 収 書

2025年02月01日 No 000018

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-8 TEL: 03-6233-2210
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年02月分 法人会費 (2025年02月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2025 年 2 月 25 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 73

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 3 月 24 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容 法人会費 (3 月分)									
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。									

2025年03月01日 No 000018

領 収 書

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8581 東京都千代田区紀尾井町4-3 TEL 03-3854-2311
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>
山形県山形市蔵王倫理法人会
TEL : 023-615-8966
FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年03月分 法人会費 (2025年03月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2025年3月24日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

捺者印

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

67

研究研修費	☒	☒ 主	支出年月日	令和7年2月12日～2月27日 支出								
調査旅費	☒	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	3	7	5	6	3
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	別途添付の領収書参照								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

- 1衆議院第二議員会館:①山形市の調整区域の緩和・農振除外の可能性について
 2衆議院第二議員会館:②部活動地域移行の現状について
 3衆議院第一議員会館:③国新年度予算のうち、地方創生予算の内訳について

上記視察に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付(原本:井上和行議員保管)

新翔会 東京研修 日程

◎視察者

長谷川幸司議長、丸子善弘副議長、菊地健太郎議員、中野信吾議員、田中英子議員、浅野弥史議員、仁藤俊議員
鈴木進議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、石山廣昭議員、高野英昭議員、高橋正樹議員、安久津優議員

◎日程

令和7年2月12日(水)～2月13日(木)

◎視察地・研修項目

- 1 衆議院第二議員会館：山形市の調整区域の緩和・農振除外の可能性について
- 2 衆議院第二議員会館：国新年度予算のうち、地方創生予算の内訳について
- 3 衆議院第一議員会館：都活動地域移行の現状について

	行程		宿泊・食事
2月12日 (水)	つばさ132号 タクシー 山形駅・・・東京駅・・・衆議院第一議員会館・・・昼食・・・<u>研修①</u>／<u>研修②</u>・・・宿泊施設 9:03 発 11:48 着 12:00 発 12:20 着 13:15～14:45/15:00～16:30 徒歩 【国土交通省、農林水産省】 【内閣府】		<u>昼食</u> 議員会館内 <u>宿泊</u> アパホテル フライド国会議事 堂前
2月13日 (木)	徒歩 タクシー 宿泊施設・・・<u>研修③</u>・・・東京駅（<u>昼食</u>）・・・山形駅 9:00 9:30～11:30 15:00 発 17:46 着 【スポーツ庁、文化庁】		<u>朝食</u> ホテル内 <u>昼食</u> 東京駅

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

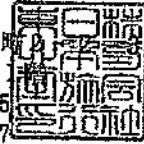
議員名	高野 英昭																																										
用務	【視察】 1 衆議院第二議員会館：①山形市の調整区域の緩和・農振除外の可能性について 2 衆議院第二議員会館：②部活動地域移行の現状について 3 衆議院第一議員会館：③国新年度予算のうち、地方創生予算の内訳について																																										
日程	令和7年2月12日（水）～13日（木）																																										
視察先	1 衆議院第二議員会館 2 衆議院第二議員会館 3 衆議院第一議員会館																																										
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>支出額合計</td><td>¥37,563 円</td></tr> <tr> <td colspan="2"> </td></tr> <tr> <td>1 旅 費</td><td>¥37,563 円</td></tr> <tr> <td>内訳</td><td></td></tr> <tr> <td>令和7年2月12日～2月13日</td><td></td></tr> <tr> <td>旅費（JR乗車券、新幹線特急券、宿泊費）</td><td>¥37,600</td></tr> <tr> <td>JR券代（山形－東京往復代）22,500円</td><td></td></tr> <tr> <td>ホテルプラウド（赤坂国会議事堂前）宿泊代 15,100円</td><td></td></tr> <tr> <td>タクシー代 4台分 東京駅－議員会館</td><td></td></tr> <tr> <td>1,500円+1,600円+1,700円+1,800円=6,600円</td><td></td></tr> <tr> <td>ひとり換算 6,600円÷14人=471円</td><td>¥471</td></tr> <tr> <td>端数処理のため井上分は477円</td><td></td></tr> <tr> <td>（領収証原本は井上和行保管）</td><td></td></tr> <tr> <td>タクシー代 4台分 議員会館－東京駅</td><td></td></tr> <tr> <td>1,400円+1,500円+1,700円+2,300円=6,900円</td><td></td></tr> <tr> <td>ひとり換算 6,900円÷14人=492円</td><td>¥492</td></tr> <tr> <td>端数処理のため井上分は504円</td><td></td></tr> <tr> <td>（領収証原本は井上和行保管）</td><td></td></tr> <tr> <td>朝食分（1日間）</td><td>¥-1,000</td></tr> <tr> <td></td><td>小計 ¥37,563</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> </table>	支出額合計	¥37,563 円			1 旅 費	¥37,563 円	内訳		令和7年2月12日～2月13日		旅費（JR乗車券、新幹線特急券、宿泊費）	¥37,600	JR券代（山形－東京往復代）22,500円		ホテルプラウド（赤坂国会議事堂前）宿泊代 15,100円		タクシー代 4台分 東京駅－議員会館		1,500円+1,600円+1,700円+1,800円=6,600円		ひとり換算 6,600円÷14人=471円	¥471	端数処理のため井上分は477円		（領収証原本は井上和行保管）		タクシー代 4台分 議員会館－東京駅		1,400円+1,500円+1,700円+2,300円=6,900円		ひとり換算 6,900円÷14人=492円	¥492	端数処理のため井上分は504円		（領収証原本は井上和行保管）		朝食分（1日間）	¥-1,000		小計 ¥37,563	2 付随する経費	0 円
支出額合計	¥37,563 円																																										
1 旅 費	¥37,563 円																																										
内訳																																											
令和7年2月12日～2月13日																																											
旅費（JR乗車券、新幹線特急券、宿泊費）	¥37,600																																										
JR券代（山形－東京往復代）22,500円																																											
ホテルプラウド（赤坂国会議事堂前）宿泊代 15,100円																																											
タクシー代 4台分 東京駅－議員会館																																											
1,500円+1,600円+1,700円+1,800円=6,600円																																											
ひとり換算 6,600円÷14人=471円	¥471																																										
端数処理のため井上分は477円																																											
（領収証原本は井上和行保管）																																											
タクシー代 4台分 議員会館－東京駅																																											
1,400円+1,500円+1,700円+2,300円=6,900円																																											
ひとり換算 6,900円÷14人=492円	¥492																																										
端数処理のため井上分は504円																																											
（領収証原本は井上和行保管）																																											
朝食分（1日間）	¥-1,000																																										
	小計 ¥37,563																																										
2 付随する経費	0 円																																										

発行日 2025年02月27日
No. SSR-2366-2025-00063

イノウエ カズユキ 様

領収証 RECEIPT

株式会社日本旅行東北 山形支店
登録番号: T7370001018972
990-0039
山形県山形市香澄町6
山形センタービル
TEL: 023-631-2295
FAX: 023-631-2297
支店長: 柿沼 正人
担当者: [REDACTED]



印紙税申告納
付につき仙台中
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金額
¥315,000

10%対象合計	内消費税額(10%)	(軽減税率)対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者10%対象合計	免税事業者8%対象合計	消費税外合計	預り金合計
315,000	28,636		0				

月日	品名	金額	税区分
02/12	2/12、2/13 JR券代 (1名あたり22,500円×14名分)	315,000	10%

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>

【現金】: 0
【小切手】: 0
【振込】: 0
【クレジット】: 315,000
【日本旅行ギフト券】: 0
【日本旅行ギフトカード】: 0
【ドリーム旅行券】: 0
【デビットカード】: 0
【他社ギフト券】: 0
【自治体補助券】: 0
【他社ポイント】: 0
【企業旅行引換券・契約保険所】: 0
【QRコード決済】: 0
【コンビニ決済】: 0

領収書貼付用紙

領収書兼利用明細書

井上和行様

領収金額	¥211,400
宿泊代預り金	¥210,000
**宿泊税	¥1,400
小計	¥211,400
(10%対象 ¥210,000 内消費税 ¥19,090)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
宿泊税	¥1,400
合計	¥211,400

* 軽減税率適用 ** 課税対象外

クレジットカード ¥211,400

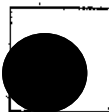
宿泊期間: 2025/02/12 - 2025/02/13

アパホテルブライド
(赤坂国会議事堂前)

〒100-0014
東京都千代田区永田町2-10-2
TEL: 0570-057-711
FAX: 03-5157-2812

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 25D212000446563

担当者



収入印紙

※ 本領収書は再発行できません。2025/02/12

211,400円 ÷ 14人/室 = 15,100円
(1人当り)

※ 意ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領収書貼付用紙

領収書

No.011

2025年02月12日
ドア番号 185
運賃 1500円
運賃料金計 1500円

計上 1500円
内消費税額 136円
消費税率 10.0%

登録番号: T2810116747606

 長谷川タクシー

お忘れ物は東京都個人タクシー協同組合

新東京支部 03-3614-1133

時間外 03-5271-0006

金額 引 金E

現金・外・クーポン・割引 No.2100

日付 2025年 02月 12日

車番 017859 0000

運賃 ¥1,700-

運賃料金計 ¥1,700

合計 ¥1,700-

内消費税等 ¥154-

消費税率 10%

上記の様に領収致しました

その他: 通付料 円

大江タクシー

ドア番号: 27

お忘れ物は下記所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合

新東京支部 平日9時~17時

TEL 03-3614-1133

時間外は 03-5271-0006

登録番号

T3810087412221

金額 引 金E
現金・外・クーポン・割引 No.2818
日付 25年02月12日
車番 10104 000
メーター運賃 ¥1,600-
合計金額 ¥1,600-
消費税率 10%

上記の通り領収致しました

お忘れ物は当社へ

山三交通株式会社

東京都中央区南洲1-20-15

TEL 03-3641-3574

登録番号 T8010601022120

No.4543
交通系ICカード売上票

お客様控え

2025年02月12日 12:12

車番008321

メーター 1800円

運賃合計 1800円

Card Purchase

交通系支払

1800円

交通系残高 3867円

伝票番号 87827

カード番号

加盟店名

エフナミコリツタニ(カ)

電話番号

03-5346-7535

店舗端末 ID2000002322953

領収書

No.4543

2025年02月12日

車番008321

000

メーター

1800円

運賃合計 1800円

合計

1800円

交通系IC支払

税率 10%

登録東京番号

T8011301022360

杉並交通第二株式会社

お忘れ物、お支払いの点は、

TEL 03-1312-3345

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでくだ

領収書貼付用紙

<ID>

(お客様用)

No. 3335
000

車番 04268
御利用日: 2025/02/13 12:49:42
取引内容: [売上]
支払区分: 一括支払
識別コード: 09
伝票番号: 03960
承認番号:
処理通番: 003960
有効期限: XX/XX
カード番号: XXXXXXXXXX
加盟店名:
日立自動車交通第三
端末番号: 3100045036018

メータ運賃 ¥2,300-
合計金額 ¥2,300-

日本交通グループ

日立自動車交通第三株式会社

登録番号: T4011801016130

お忘れ物は
日立自動車交通第三株式会社
03(5660)0333

その他お問い合わせは
カスタマーサポートデスク
TEL 030-3173-8200 平日9:00~17:00

領収書 (ID支払)

No. 3335

日付: 25年02月13日
車番 04268 000
メータ運賃 ¥2,300-
合計金額 ¥2,300-
内消費税等 ¥209-
消費税率 10%

日本交通グループ

日立自動車交通第三株式会社

登録番号: T4011801016130

お忘れ物は
日立自動車交通第三株式会社
03(5660)0333

その他お問い合わせは
カスタマーサポートデスク
TEL 030-3173-8200 平日9:00~17:00

No.013

領収書

2025年02月13日

車番 2676

運賃 1500円

運賃料金計 1500円

計 1500円

消費税率 10.0%

登録番号: T9011801004444

堀切交通株式会社
東京都葛飾区お花茶屋3-2-1
03(3602)5131

タクシーの御用命は、
東京無線配車センター
03(3361)2111

領収書

現金・クレジット・クーポン・割引 No.8503

日付 2025年02月13日

車番 123580

運賃 ¥1700-

合計 ¥1700-

消費税率 10%

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

DAIWA TAXI GROUP

政和自動車株式会社

東京都足立区千住富元町7-2

TEL 03-3888-3195

タクシーの御用命は無線配車センター

TEL 03-3563-5151

登録番号
T8011801009048

領収証

(チケット・カード・クーポン)

2025年02月13日

無線番号 3008号

乗車料金 ¥1400円

計 1400円

消費税率 10.0%

株式会社ワイエム交通 登録番号: T1010601029898

ワイエム交通

お忘れ物は、忘れ物係サービスデスクへ

03(5660)0333からお問い合わせ

その他はカスタマーサポートデスクへ

TEL: 030(3172)8200 平日9:00~17:00

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

視 察 報 告 書

令和7年2月14日

山形市議会議長 様

議員名 高野 英昭

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	令和7年2月12日(水)～令和7年2月13日(木)
視 察 先	衆議院第二議員会館[2月12日(水)] 衆議院第一議員会館[2月13日(木)]
視 察 用 務	1. 山形市の調整区域の緩和・農振除外の可能性について [2月12日(水)] 2. 国新年度予算のうち、地方創生予算の内訳について [2月12日(水)] 3. 部活動地域移行の現状について [2月13日(木)]
視察先面会者	1. 山形市の調整区域の緩和・農振除外の可能性について 国土交通省 都市局都市計画課 企画専門官 森岡 信人様 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 課長補佐 永代 高雄様 2. 国新年度予算のうち、地方創生予算の内訳について 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 西尾利哉様 内閣府地方創生推進事務局 参事官補佐 佐藤弘康様 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 渡部智也様 3. 部活動地域移行の現状について[2月13日(木)] スポーツ庁 地域スポーツ課長 大川 晃平様 文化庁 参事官補佐 今田 潤様
同 行 者	長谷川幸司議員、丸子善弘議員、菊地健太郎議員、中野信吾議員、田中英子議員、浅野弥史議員、仁藤俊議員、鈴木進議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、高野英昭議員、高橋正樹議員、安久津優議員

視 察 概 要
及 び 所 見

1. 山形市の調整区域の緩和・農振除外の可能性について

【概要】

◎都市計画の体系と区域区分の考え方について

都市計画区域とは市町村の行政区域にとらわれず、実質上一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として都道府県が指定するものである。無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために必要に応じて「市街化区域」と「市街化調整区域」の区分を定めることができる。元々は人口を要件に制定されたが、大きな社会情勢の変化や災害危険区域などの要因から調整区域に区分されることもある。

◎農振除外の可能性について

日本の農地面積は宅地等への転用や耕作放棄等により年々減少している。そこで農業を振興すべき地域の指定と当該地域の農業的整備のための施策の計画的推進を図り、農業の健全な発展と国土資源の合理的利用に寄与するために農業振興地域制度が制定された。農振除外については市町村が都道府県に協議するものであり、除外要件を満たした上で働きかける必要がある。

【所見】

産業団地の設置な際し、農振地域除外の手続きが必要だが、都市計画審議会による地区計画に基づく開発とした場合、農地の格付けが甲種農地の場合、除外が不可だが、地域未来投資促進法、では、民間主導による開発が原則となるが、甲種農地でも可能となる由確認。

山形 PA スマートインター産業団地周辺の活潑に望みをつなぐことが出来た。

2. 国新年度予算のうち、地方創生予算の内訳について

【概要】

「新しい地方創生・生活環境創生交付金」は令和6年度の補正予算で創設され、デジタル田園都市国家構想交付金よりも使いやすくするとともに、予算も令和5年補正が735億円、令和6年当初が 1, 000 億円だったものを、令和6年補正で 1, 000 億円、令和7年当初で 2, 000 億円に増額したものである。内容は4つに分かれ、第2世代交付金、デジタル実装型、地域防災緊急設備型、地域産業構造転換インフラ整備推進型がある。避難所の生活環境の抜本的改善をはじめとした災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す先進的な取り組みを緊急的に支援する地域防災緊急設備型が今回の制度改正における目玉であり、そのほかの3タイプは従来からあるものを発展継承したものになる。交付金の使途は自由度が高いが、地

域で行われるしっかりした議論を踏まえたものであること並びに内容が複数の省庁にまたがる省庁横断的なものであることが求められる。

【所見】

新地方創生交付金は、汎用性が高くデジ田交付金よりも使いやすく、スマートシティーを目指す山形市にとっても歓迎すべきことであり、身近な生活におけるデジタル化による、地方創生や市民生活の向上が図れるものと感じた、

3. 部活動地域移行の現状について

【概要】

◎少子化・人口減少の加速化

- ・ 学校数の減少、それ以上に進む少子化で部活動は持続困難となっている。

◎学校における部活動改革の必要性

- ・ 将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。

◎学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像

- ・ 学校部活動は学校教育の一環であり、合同部活動や指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保する。また、休日の地域クラブ活動は学校と連携して行う地域クラブ活動として、地域の多様な主体が実施する。

◎JET プログラム SEA の活用

- ・ SEA(スポーツ国際交流員)

【所見】

地域型スポーツクラブの運営上必要な、指導者、資金に加え、練習会場の確保が、クラブの共通課題である。学校施設は、年度毎、学校開放委員会の運営・調整に委ねられ、地域クラブが利用することが、困難であることから、部活動は、学習指導要領に規定された活動であり、部活動の担い手である地域スポーツクラブも、学校活動に準じて優先利用が可能な旨の通知を国主動で発出してほしい旨、要望し、検討を約していただく。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 24

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 7 月 16 日 支出	
調査旅費	☒	☐ 主			
広報広聴費	☐	☐ 主	支出額	426250	
要請・陳情活動費	☒	☒ 主			
資料作成費	☐	☐	支出先	別紙領収書参照	
資料購入費	☐	☐			
人件費	☐	☐			
事務所費	☐	☐			
通信・交通費	☐	☐			

支出内容

令和 6 年 7 月 16 日

統務省統計局への要請活動に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙の通り

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	高野 英昭		
用 務	総務省統計局への要望活動 「家計調査の支出項目分類の分割について」 【390】日本そば・うどんを「日本そば」と「うどん」に分類		
日 程	令和6年7月16日（火）		
要 望 先	東京都新宿区総務省統計局		
支出内訳	支出額合計		¥26,250円
	1 旅 費		¥26,250円
	内訳		
	令和6年7月16日		
	交通費（山形駅～東京駅、往復）	¥22,900円	
	交通費（東京駅から統計局） 3,400円÷2名＝1,700円	¥1,700円	
	交通費（統計局から東京駅） 3,300円÷2名＝1,650円	¥1,650円	
小計		¥26,250円	

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

2024年 7月15日

高野 英昭 様

金11,450円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

高野英昭 住所

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

山形801 No.000011

印紙税申告書
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 書

Receipt

領収年月日

2024-7-16

登録番号: T9011001029597

金額

¥22,900

税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類

(10463 2枚)

東日本旅客鉄道株式会社

東京線VF16発行

20464-02

印紙税申告書
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 書

日付 2024年07月16日

車番 9251

基本運賃 ¥3400-

△ 計 ¥3400-

(内消費税等 ¥309-)

----- 内訳 -----

ネット決済S ¥3400-

注文番号 M00049118115

登録番号: T9011001001817

kmグループ アサヒ交通株式会社

東京都江戸川区根島1-28-2

忘れ物、領収書問合わせ 03-3652-8777

お客様相談室 0120-717-039

km 呼ぶなら

「S.RIDE」

ダウンロード用QRコード



＜ナビコード＞

A43-0654-1531

(営業回数8018)

領 収 書

現金・クレジット・ポイント・割引 No.1514

日付 2024年07月16日

車番 3145

運賃 ¥3300

△ 計 ¥3300-

消費税 10%

上記の通り領収致しました

登録番号: T1011401003119

毎度ご乗車ありがとうございます

DAIWA TAXI GROUP

省東自動車株式会社

TEL 03-3960-7621

※の御用命は無線配車センター

111 03 3563 5151



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

視 察 報 告 書

令和6年7月17日

山形市議会議長 様

議員名 高野 英昭

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	令和6年7月16日（火）
視察先及び用務	総務省統計局への要望活動
視察先面会者	総務省党務医局 岩佐 哲也 局長
同 行 者	鈴木 善太郎 議員
視 察 概 要 及 び 所 見	総務省の家計調査における収支項目分類の「日本そば・うどん」について「日本そば」と「日本うどん」に分割して調査し結果を公表していただきたい。 【概要】 総務省統計局が実施する家計調査の外出費における、「日本そば」の支出額は、「日本うどん」と合算した額を公表しているため、「日本そば」単独の支出額が調査・公表されていない。 西日本、特に香川県高松市の「日本うどん」の支出額が飛びぬけているため、山形市の「日本そば」の支出額も隠れた日本一であると推定されるものの、「日本そば」日本一のブランディングには至っていない現状にある。 このことから、標記の要望に至ったもの。 岩佐局長の回答としては、家計調査の目的は、地域活性化の役割を担っており、要望の趣旨も理解しているが、年間支出総額の目安があるので、無制限に項目を増やす訳には行かない。また、項目の見直しは、5年に一度行っており、R8年度への調査項目の見直しを行ったばかりで、次の見直しは、5年後とのこと。 次の見直しの折には、項目追加について検討する旨の回答を頂いた。

【所見】

山形市からの「日本そば」項目分離の働きかけに加え、高松市側からの「日本うどん」の分離について、双方からの働きかけも有効な手段ではないか。

今後、麺類食堂協同組合とも緊密な連携を図りながら、山形市同様に日本そばブランドの確立を目指している、長野市等他自治体との連携・協力も必要であると感じた。

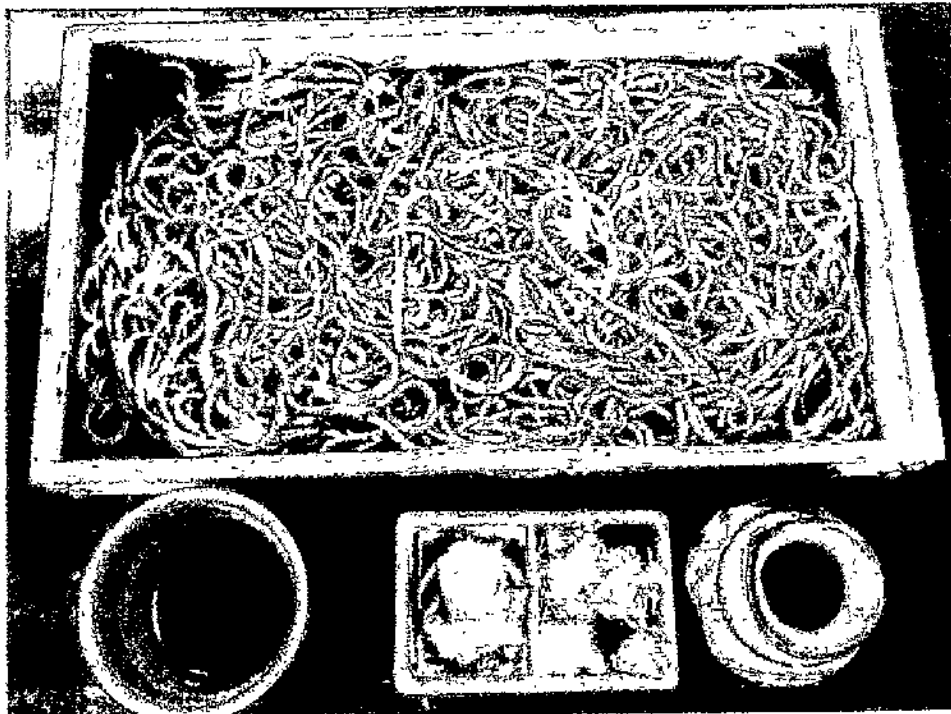


令和6年7月16日

総務省統計局長

岩佐 哲也 様

要 望 書



山形麺類食堂協同組合

最近は「餃子」や「ラーメン」等、総務省の家計調査の結果を活用し、ブランド化を図り観光誘客につなげるなど、地域活性化を図る事例が増えています。

山形市においては、「ラーメン（外食）」の調査結果が、多年にわたり全国一になるなどを受けて、ラーメンを提供する店舗と連携し、「ラーメン」によるまちおこしが活発化してきています。一方、「日本そば」についても、新そばのみならず「寒ざらしそば」や「天保そば」等、四季折々の山形特有のそばが楽しめる環境にあり、「日本そば」の消費額も多いと予測しているところですが、総務省の家計調査における区分が「日本そば・うどん」となっており、「日本そば」のみの実態が掴めない状況です。

つきましては、日本が誇る食文化の一つでもある「日本そば」により更なる地域活性化を図るため、下記について要望いたします。

記

総務省の家計調査における収支項目分類の「日本そば・うどん」について「日本そば」と「うどん」に分割して調査し結果を公表していただきたい。

令和6年7月16日（火） 総務省統計局への要望活動

1 案 件

家計調査の収支項目分類の分割について

【390】日本そば・うどんを「日本そば」と「うどん」に分割

2 要望先

総務省統計局（東京都新宿区若松町19-1）

※統計調査部消費統計課

3 対応者

16:30～ 総務省統計局長 岩佐 哲也氏

4 要望者

①山形市

市長 佐藤 孝弘

商工観光部次長（兼）ブランド戦略課長 高橋 大

ブランド戦略課課長補佐（兼）ブランディング係長 樋口 修

総務部次長（兼）秘書課長 佐藤 寛典

②山形麺類食堂協同組合

名誉会長 佐藤 孝弘（山形市長）

顧問 鈴木 善太郎（山形市議会議員 前議長）

顧問 丸子 善弘（山形市議会副議長）

顧問 高野 英昭（山形市議会議員）

理事長 寺崎 利彦（そば処三津屋）

副理事長 岡崎 春雄（（有）ひろよし）

専務理事 坂本 博（洋風食堂三幸）

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 28

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 7 月 29 日 支出
調査旅費	☒	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	71945
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	列紙領収書参照
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			
支出内容				
令和6年7月29～30日 高野被害防止対策等視察に要する経費 (交通費、宿泊費、土産代)				
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。				

領 収 証		No. 011930	
		登録番号: T8390001012948	
山形市議会議員 高野英昭様			
金 額	762,280	内 訳	現金 ○
			小切手
			助成券
行政視察、 但し 7/29～2泊3日 JR宿泊代 とし		令和 6 年 7 月 24 日	
上記の金額正に領収致しました			
		ANTA(社)全国旅行業協会 会章 JTBパートナー店 (株)山形蔵主 田中 孝 蔵主 山形県山形市緑町4-10-3 ファートンビル2階 TEL 023-679-5300 FAX 023-679-5310	
		取扱者印	

◎視察者	石山廣昭議員、高野英昭議員
◎日程	令和6年7月29日(月)～31日(水)
◎視察地・視察項目	1 千葉県君津市 鳥島被害防止計画・獭田工務ドライブインの取り組みについて 2 長野県長野市 いのしか対策課・ジビエセンターの取り組みについて 3 長野県 ジビエの振興(信州ジビエ)について

月日	行程	宿泊・食事
7/29 (月)	つばさ128号 成田エクスプレス19号 山形駅 8:02発 10:48着 11:03発 11:27着 11:40発 12:30着 東京駅 千葉駅 君津駅 13:00~ 内房線 君津市 視察 14:00~16:00 徒歩等 . . . 宿泊施設 . . . 夕食 . . . 宿泊施設 16:30着 18:00~ 徒歩 徒歩	【昼食】 君津市内 【夕食】 君津市内 【ホテル】 君津市内
7/30 (火)	徒歩等 宿泊施設 . . . 君津駅 8:06発 8:46着 9:02発 9:35着 9:56発 11:18着 内房線 蘇我駅 東京駅 長野駅 . . . 屋敷 . . . わかしお8号 かがやき523号 徒歩等 長野市 視察 13:00~15:00 徒歩等 . . . 宿泊施設 . . . 夕食 . . . 宿泊施設 15:30着 18:00~ 徒歩等 徒歩等	【朝食】 ホテルにて 【昼食】 長野市内 【夕食】 長野市内 【ホテル】 長野市内
7/31 (水)	徒歩等 宿泊施設 . . . 長野県 視察 10:00~11:30 徒歩等 . . . 屋敷 . . . 宿泊施設 . . . あさま618号 つばさ143号 長野駅 大宮駅 山形駅 13:26着 14:47着 15:25着 17:46着	【朝食】 ホテルにて 【昼食】 長野市内

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議 員 名	高野 英昭
用 務	千葉県君津市 鳥獣被害防止計画・猟師工房ドライブインの取り組みについて 長野県長野市 いのしか対策課・ジビエセンターの取り組みについて 長野県庁 ジビエの振興(信州ジビエ)について
日 程	令和6年7月29日(水)～令和6年7月31日(金)
視 察 先	千葉県君津市 君津市役所、狩猟工房ドライブイン 長野県長野市 長野市役所、長野市ジビエ加工センター 長野県庁
支出内訳	支出額合計 <u>71,985</u> 69,280 円 1 旅 費 <u>65,280</u> 円 内訳 令和6年7月24日 宿泊費・交通費 62,280円 令和6年7月30日 交通費(レンタカー、長野駅から視察先) $6,600円 \div 2 = 3,300円$ 交通費(レンタカーガソリン代、長野駅から視察先) $800円 \div 2 = 400円$ 交通費(優良道路、長野駅から視察先、往復) $300円 \div 2 = 150円$ 令和6年7月31日 交通費(長野駅から視察先) $2,300円 \div 2 = 1,150円$ 朝食代(2泊分) $2日 \times 2,000円 = 4,000円$ 4,000円 2 付随する経費 <u>6,665</u> 4,015 円 お土産代 $11,900円 \div 2 = 5,950円$ 6,000円 お土産送料(山形市から君津市) $1,430円 \div 2 = 715円$

請求書

本書作成日

令和6年7月16日

(社)全国旅行業協会会員 山形県知事登録旅行業第5-274号

JTBパートナー店

株式会社山形蔵

山形市緑町4-10-3 ファーストンビル2階

TEL023-679-5300/FAX023-679-5310

登録番号 T8390001012948

山形市議会議員 高野英昭 様

ご利用開始日

令和6年7月29日

この度は、当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

次の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥62,280 (税込)

[illegible]

【備考】

7/29ホテルクラウンヒルズ君津

7/30チサングランド長野

<振込先>

口座名 (株) 山形蔵王トラベル

※お振込み手数料は誠に申し訳ございませんがお客様負担にてお願い致します

担当者

担当印

TEL 023-679-5300

FAX 023-679-5310

Hotel Confirmation Slip

Booking Evidence (予約詳細)

Itinerary No (旅程番号)	9041939780338	Hotel Confirmation ID (ホテル確認番号)	271204720
Hotel Name (ホテル名)	Hotel Crown Hills Kimitsu(ホテルクラウンヒルズ君津)		
Address (ホテル住所)	東坂田 4-1-11, 君津市, JP		
Contact (問合せ先)	TEL:81-43-9503135, FAX:		

*ホテル側もしくはEmergency Contactで予約の確認が出来ないなどの場合は予約した旅行代理店サイトに明記の連絡先までご連絡ください。

Check In (チェックイン)	2024/07/29 (05:00 pm Hotel arrival 2024-07-29)	Hotel Regulations (規程)	CheckInTime:15:00 CheckOutTime:10:00
Check Out (チェックアウト)	2024/07/30	Nights (宿泊数)	1 night(s)

Room	Room Types	Main Guest Name	Adult	Child	Bed Type/Smoking
1	シングルルーム 禁煙	TAKANO HIDEAKI 様	1	0	FullBed / N ※ご案内A参照
2	シングルルーム 禁煙	ISHIYAMA HIROAKI 様	1	0	FullBed / N ※ご案内A参照
3	シングルルーム 禁煙	AOYAMA KATUMI 様	1	0	FullBed / N ※ご案内A参照

料金に含まれるもの	朝食 (無料) WiFi (無料) 駐車場 (無料)
-----------	----------------------------------

※ご案内A
Room Types (部屋タイプ) 欄にベッドタイプや喫煙/禁煙などの記載がある場合を除き、上記の、Bed Type (ベッドタイプ) Smoking (喫煙の有無) に記載のリクエスト (希望) はあくまでも希望であり必ずしも確約、保証されるものではありません。ご希望に添えない場合でも弊社ならびにホテルは一切その責任を負いかねます。
また、ご希望に添えない場合でも返金、割引、減額などは一切ありませんので予めご了承下さい。

*ホテル側もしくはEmergency Contactで予約の確認が出来ないなどの場合は予約した旅行代理店サイトに明記の連絡先までご連絡ください。

Special Request (スペシャルリクエスト)	None
------------------------------	------

スペシャルリクエストは、チェックイン時の状況によりご希望に添えない場合があります。また、リクエストによっては追加料金が発生する場合があります。スペシャルリクエストは確約ではございませんのでご了承ください。

Emergency Contact (緊急問合せ先)	TEL : +81 367431359 トラベルサービスセンター 24時間日本語対応 ※お電話の際は Itinerary No. をオペレーターにお伝えの上、要件をお話し下さい。
----------------------------	--

ご注意

- チェックイン時に、写真付き身分証明書の提示、および現地での追加費用精算のためのクレジットカードまたは現金でのデポジットが必要です。
- 上記1. のみでのチェックインも可能ですが、念のため本「バウチャー」を印刷し、ご旅行の際に持参されることをおすすめします。
- ホテルのポリシーにしたがって、追加ゲスト料金やエキストラベッド追加代金などがかかる場合があります。
- ホテルへの到着が深夜11時以降になる場合は、直接ホテルへご連絡をお願いいたします。ご連絡をいただかない場合、ホテルよりノーショー（事前連絡なしのキャンセル）とみなされ部屋がキャンセルされると同時に、所定のキャンセル料を請求される場合がございます。
（なお ホテルによって、チェックイン終了時間が異なるので、詳しい情報は下配のホテルのご案内にご確認くださいませようお願い申し上げます。）
- ローマ、ラスベガス、その他リゾート（ハワイ・グアム等）地など一部の都市では、現地での支払いが必要な都市税やリゾート料金等がございます。これらの都市税、リゾート料金等は、現地にて現地ホテルへ支払いをお願いいたします。
- チェックアウトの際、ホテルからの請求代金に不明な点がある場合は、必ずその場でお申し出ください。すでにお支払い済みの部屋代金が誤って請求されていることがないか等、ホテルへのお支払い前に十分ご注意ください。ホテル側の手違いであってもいったん現地で支払いをしてしまうと今後の返金手続きに非常に時間が掛かってしまう場合があります。

ご予約のホテルに関するその他のご案内

下記に表記の事項はホテル側より提供された情報を元に表示されています。
ホテル側の都合により予告無く変更される場合もあります事を予めご了承下さい。

チェックイン/チェックアウト	15:00 / 10:00
ホテルのポリシーのご案内	- 施設の定める利用規約に従って、追加ゲスト料金がかかる場合があります - 場合により、チェックイン時に政府発行の写真付き身分証明書と付随費用精算のためのクレジットカード / デビットカードのご提示、または現金でのデポジットのお支払いが必要です - 宿泊施設への要望は、チェックイン時の状況によりご希望に添えない場合があります。内容によっては追加料金が発生することがあります。対応は確約ではございませんのでご了承ください - 春休み中の宿泊可能な最低年齢：18 歳 - 施設でのお支払いには、クレジットカード、デビットカード、現金をご利用いただけます フロントデスクは、毎日 5:00 ~ 1:30 まで営業しています。この宿泊施設は、時間外チェックインには対応していません。ご到着時にはフロントデスクのスタッフがお迎えします。
サービス料	
料金に含まれるもの	朝食 (無料) WiFi (無料) 駐車場 (無料)

領収書貼付用紙

発行店舗 長野駅東口
EL 026-268-1123No. THF2-045351-01 2024年 7月30日(火)
伝票No THF224630016

領収証

長野県議会議員 高野ひであき 様

¥6,600-

目し、日産レンタカーの御利用料金として上記正に領収致しました。

日産レンタカーをご利用賜りありがとうございました。又のご利用をお待ちしております。領収金額には消費税が含まれていますがNOC（ノンオペレーションチャージ）等、一部非課税品目があります。クーポン券ご利用の場合は追加料金のご精算のみ領収証を発行しております。また、ボーナスクーポンは割引券扱いとなりますので領収証は発行いたしません。

10%対象額
内、10%税
非課税対象額(前受金 7/30受領
ご返却時精算金額
Webクレジット
クレジット
現金
(ポイント等)¥6,600
¥600
¥0

印紙

¥6,600)

¥0
¥0
¥0
¥0)

取扱者

ENEOS

納品書(領収書)

2024年07月30日 16:58

売上 高野英昭 様 M

6-460069-49994-000

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-07

4.35L

*

184円

¥800

(内ガソリン税53.80円

¥284)

合計

¥800

(消費税10%対象

¥800

内消費税等

¥73)

現金でお支払いの場合は、
領収書にご記入して頂きます。宇都宮商会(株) 長野国道SS
長野県 長野市中御所258-3
TEL:026-227-5557 SS-460069
登録番号: T5100001001214
レシートNo 1873-01 デー5No2267-2269
2024/07/30ご利用ありがとうございました
領収書
長野県道路公社
白馬長野有料道路
TEL 026-299-2791

24年 7月30日 車種 軽自

通行料金 ¥150-

現金 ¥150-

※運用税率10%

登録番号 T8100005001769

2217-L02-0203

料金所では一旦停止して下さい

ご利用ありがとうございました
領収書
長野県道路公社
白馬長野有料道路
TEL 026-299-2791

24年 7月30日 車種 軽自

通行料金 ¥150-

現金 ¥150-

※運用税率10%

登録番号 T8100005001769

2214-L03-0026

料金所では一旦停止して下さい

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。



視 察 報 告 書

令和6年8月1日

山形市議会議長 様

議員名 高野 英昭

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	令和6年7月29日(月)～令和6年7月31日(水)
視察先及び用務	1.千葉県君津市[7月29日(月)] 鳥獣被害防止計画・猟師工房ドライブインの取り組みについて 2.長野県長野市[7月30日(火)] いのしか対策課・ジビエセンターの取り組みについて 3.長野県庁[7月31日(水)] ジビエの振興(信州ジビエ)について
視察先面会者	経済環境部農政課鳥獣対策室 伊藤室長 農林部いのしか対策課ジビエ加工センター 清水所長 林務部森林づくり推進課 塚平課長
同 行 者	石山廣昭議員
視 察 概 要 及 び 所 見	1.鳥獣被害防止計画・猟師工房ドライブインの取り組みについて 【概要】 君津市は人口が8万人弱で県内2位の面積31,881ha、6割が森林である。また、千葉県にはクマが生息していない。 捕獲実績については年間二ホンジカ1600頭前後・イノシシ3000頭 その他サル等などで、近年はキョンが増えてきている。 捕獲後のジビエ活用について、君津市には三か所の処理加工施設があり令和5年度は二ホンジカ800頭余り、イノシシは850頭を処理しており年々増えている状況である。また、放射能測定に関する経費については東京電力よりの補償で対応しているとのこと。 課題として 捕獲従事者の高齢化・個体数の増加・食肉施設への受け入れ超過などである。

	【所見】 鳥獣捕獲後のジビエ活用について、民間主体の猟師工房ドライブインは、ブッフェ方式のジビエレストランや雑貨が購入できるジビエに特化した全国でも珍しい施設でありました。 特に、狩猟工房原田代表は、狩猟を職業として確立している屈指のビジネスモデルを掲げており、ジビエのみならず、散弾銃の薬莢をキーホルダーに加工販売する等、特筆すべき取組みをされている。 捕獲頭数が多いこともありジビエとしての活用も理に適うものであると感じましたが、本市においても有害鳥獣の捕獲頭数は君津市には及ばないものの、ニホンジカも捕獲され始める等、年々増加傾向にあり、ジビエの有効活用するためにも処理加工施設等は、必要であると考えます。
視 察 概 要 及 び 所 見	2.いのしか対策課・ジビエセンターの取り組みについて 【概要】 長野市は歴史的にジビエ文化があり、信州ジビエというようにブランド化している。農林部森林いのしか対策課が鳥獣の農産物被害や管理保護を一元的に所管しており、捕獲からジビエ活用まで担っている。特に捕獲頭数は年間イノシシは、1000頭・ニホンジカは、1500頭と安定しており捕獲に対する交付金も、イノシシ・ニホンジカはジビエ用・埋設とそれぞれ単価が細やかに区別されている。また、市でジビエ加工センターを運営しておりニホンジカの搬入は年々増加している。イノシシは令和2年の豚熱感染以降搬入は中止しているとのこと。ジビエ処理カーを所有している。 【所見】 歴史的なジビエ文化から農業被害や管理保護等を一元管理する部署は本市においても必須であると改めて認識しました。 また、捕獲頭数の多さがあり、ジビエの有効活用もうなずけるものである。特にニホンジカの捕獲数が多いと感じた。 また、捕獲鳥獣を運搬するため、猟友会にウインチ、保冷機能を有する軽車両を保有しており、当市における中山間地での活用も大いに期待できると感じた。 本市も今後ニホンジカの増加が懸念されるため早急な対策が望まれると共に、これからイノシシ・ニホンジカ等捕獲の有効活用を図るジビエ処理施設やジビエ処理カーの配備を望むものである。

3.ジビエの振興(信州ジビエ)について

【概要】

長野県は 長野市と同様に林務部森林づくり推進課が農産物被害や管理保護について一元管理している。県と信州ジビエ研究会が連名で安全安心な 信州産しか肉認証処理施設を認証して、信州産認証しか肉 をブランド化している。イノシシのジビエ利用については自家消費のみとしている。

【所見】

長野県は、捕獲頭数や生息数の多さから、主にニホンジカを主とした、ジビエブランドが確立され、多くの飲食店でも提供され、観光資源ともなっており、当市でも捕獲頭数は、長野に及ばないものの、村山広域によるスケールメリットを生かしながら、山形ジビエとしてブランド化は十分可能と考える。

県・市も鳥獣に関して歴史的な背景から、農業被害や保護管理等を一元的に管理する所轄部署設置は必然であると感じました。

本市においても鳥獣は、年々増加傾向にあり、今後ニホンジカの増加が懸念されるため早急な対策が望まれると共に、大型獣に対しては特に、環境部、農林部所管を一元管理する部署の設置が急務であると考えます。

有害鳥獣の被害と対策

君津市 経済環境部
農政課 鳥獣対策室



きみつ ジビエ 便利

Contents

ジビエって何？君津の生産者たち

ジビエの魅力をレストランで聞いてみた

ジビエって安全？君津の獣肉処理加工施設を見学！

利活用を推進！猟師工房ランドって？

家庭でできるジビエレシビ

君津市からのお願い

野生鳥獣被害防除対策について

1

長野市農林部森林いのしか対策課



ニホンジカ



イノシシ



カラス



ハクビシン



サル



捕獲を担う猟友会(美施隊)

有害鳥獣の被害と対策

君津市 経済環境部
農政課 鳥獣対策室

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 50

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和6年 月 日～11月11日 支出
調査旅費	☒	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 1 6 0 . 1 3
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	別紙領収証参照
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			
支出内容 令和6年11月11日（月）～令和6年11月13日（水） ① 霧島市議会事務局（鹿児島県霧島市） ② 熊本市議会事務局（熊本県熊本市） ③ 益城町役場、復興まちづくりセンター「にじいろ」（熊本県益城町） 上記の視察に要する経費（交通費・宿泊費・土産代など）				
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収証別紙貼付（原本：安久津優 保存）				

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	高野 英昭
用 務	①リノベーションまちづくりについて ②天明校区施設一体型義務教育学校整備事業について ③熊本地震からの復旧・復興及び防災体制の変化について
日 程	令和6年11月11日(月)～令和6年11月13日(水)
視 察 先	①霧島市議会事務局(鹿児島県霧島市) ②熊本市議会事務局(熊本県熊本市) ③益城町役場、復興まちづくりセンター「にじいろ」(熊本県益城町)
支出内訳	支出額合計 <u>¥116,013円</u> 1 旅 費 <u>¥115,758円</u> 内訳 令和6年11月11日～13日 国内航空券代 11/11 山形-鹿児島 ¥41,105円 11/13 熊本-山形 ¥27,670円 貸切バス料金 11/11 鹿児島 中型バス ¥7,271円 11/12 熊本 マイクバス ¥5,428円 11/13 熊本 小型バス ¥5,014円 JR切符代 11/12 鹿児島中央—熊本 ¥7,070円 宿泊料金 11/11 ホテル法華クラブ 鹿児島 ¥10,000円 11/12 熊本東急REI ホテル ¥12,000円 朝食2泊分 ¥2,000円 手配料金 ¥2,200円 2 付随する経費 <u>¥255円</u> 内訳 土産代 視察先3箇所への手土産(お菓子) 3,579円÷14名=255.64円 安久津優が端数含む264円、それ以外は255円 (領収書原本は安久津優が保管)

様式

領 収 証

A-No 050358

高野 英昭

様

2024年 11月 07日
(241111-BAA002)

金額				¥	1	1	9	,	1	1	5	※
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---



但し 2024/11/11発 視察旅費として
【クレジットカードご利用】

上記の金額正に領収いたしました

Ref.No.0000055303

御注意

1. 手書きのもの、並びに金額の訂正したもの、
通番・Ref.No.・社印・担当者印なきものは
無効となります。
2. 金額の頭部に※の表示をいたしております。



観光庁長官登録旅行業第127号 山形県観光協会 山形県観光協会 山形県観光協会

本社 山形市東山形5-12
TEL 023-622-8321



領 収 証

No.000001-3610-7563

2024年11月11日

新井 様

消費税

265円を含む。

¥3,579-

但し、お支払代

として上記正に領収いたしました。

さくらんぼ

株式会社さくらんぼ

山形県東根市羽入字柏原新林3008

TEL0237-47-2111

※財布等にはさんで保管してください。

印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

視 察 報 告 書

令和6年11月14日

山形市議会議員 様

議員名 高野 英昭

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	① 令和6年11月11日（月）14時00分～15時30分 ②令和6年11月12日（火）13時30分～15時00分 ③令和6年11月13日（水）9時30分～11時00分
視 察 先	① 霧島市議会事務局（鹿児島県霧島市） ② 熊本市議会事務局（熊本県熊本市） ③ 益城町役場、復興まちづくりセンター「にじいろ」（熊本県益城町）
視 察 用 務	①リノベーションまちづくりについて ②天明校区施設一体型義務教育学校整備事業について ③熊本地震からの復旧・復興及び防災体制の変化について
同 行 者	田中英子議員、鈴木進議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、安久津優議員、高橋正樹議員、高野英昭議員、石山廣昭議員、仁藤俊議員、浅野弥史議員、中野信吾議員、菊地健太郎議員、鈴木善太郎議員、丸子善弘議員
視 察 概 要 及 び 所 見	1. リノベーションまちづくりについて 【概要】 霧島まちなかりノベーション推進事業は既にある霧島の「自然・歴史」と、これまで磨き上げてきた霧島市の「人」と「食」とを、「遊休不動産」という新たな資源とリミックスすることにより、地方でイノベーションを興すことを目的とし、街の課題解決に向けて着手する取り組みである。推進主体である霧島リノベーションまちづくり実行協議会を核に行政と民間の公民連携の取組を促進している。 事業が始まったきっかけは空き店舗率の増加と年間40件を超える相談であった。2020年に霧島リノベーションまちづくり構想が策定され、LIVE KIRISHIMA PROJECTをはじめとしたプロジェクトから様々な空き物件活用のアイデアが生まれ事業化しているものも多数ある。市の事業費も社会資本整備総合交付金を活用して令和6年には1300万円を超え予算規模も拡大している。 【所見】 山形市でも、空き店舗を活用した、まちなか出店サポートや学生向

けリノベーションシェアハウスの整備等が進んでいるが、今般進めている七日町再整備事業に併せ、千歳館の保存活用、また、粹七エリア整備事業が活性化しており、霧島市のリノベーション街づくり実行協議会の組織づくりやリノベーションプロジェクトの取組みを大いに参考としながら、山形市中心市街地の更なる活性化が図れるものと実感することができた。

2. 天明校区施設一体型義務教育学校整備事業について

【概要】

熊本市天明校区の小学校 4 校においては全学年が単学級又は複式学級となっており、今後児童数が減少し、複式学級が継続する学校や、複式学級になることが見込まれる学校がある。小中一貫教育を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ることとしている。

一方で、立地条件や事業手法等の検討事項もある。熊本市のハザードマップにおいて高潮の最大高さは 5～10m と想定されており、施設の配置計画においては校舎 3 階の床高さまで浸水する可能性がある。避難所機能を有する施設として整備するにあたり災害時の避難安全性をより高めるため、4 階建て校舎等の配置を検討している。良好な教室環境やまとまったグラウンド面積の確保、敷地周辺への日影や騒音・振動の影響が少ないことを考慮した施設を計画している。

今後、地域社会と学校が連携・協働しながら、地域の将来を担う人材を育むとともに、地域の核となる魅力ある学校づくりに取り組んでいく。

【所見】

山形市の学校適正規模推進計画では、地域と学校は密接・不可分との認識のもと、現在の学区を堅持するとの方針が出された。

一般論として、保護者の視点と地域振興のすり合わせは至難であるが、単にこどものためとした視点では、問題は解決しないものと思う。

現に成功事例とされている、熊本市天明校区や宮崎県山南地区の事例は、地域が相当なリーダーシップのもと、地域の将来もしっかりと見据えた方針としており、教育委員会、いや、学校主導の統合校の実現は不可能。

まずはも金井小中学校のような単独校の一貫化を進め、成果・課題の共有化を図るべきと感じた。

3. 熊本地震からの復旧・復興及び防災体制の変化について

【概要】

平成 28 年に発生した熊本地震からの復旧・復興に向けた取組について伺った。益城町は震災前までは熊本市のベッドタウンとして人口

増加していたが、熊本地震の影響を受けて一転人口が大幅減となった。それを受け町民主体のまちづくりを進めるため地区ごとにまちづくり協議会の結成を支援し、2023年9月時点では26地区の設立となっている。2020年からは再び人口増加傾向にある。

また、インフラ面の取組としてまちづくり協議会の提案を基に防災設備を備えた避難地、安全な避難路の整備に着手。さらに都市拠点の再活性化を図るため町中心部のにぎわいを柱として町全域に交流人口や関係人口のさらなる増加を目指している。中心となる幹線道路の4車線化や熊本都市計画道路の整備など現在も着実に復旧・復興の取組が進められている。

【所見】

熊本市は、近隣市町に台湾の半導体企業、TSMCが誘致され、また周辺への関連企業の誘致をきっかけとし、雇用環境や地価の劇的改善により、震災復興が加速化している。

山形市にも、村山西部地区活断層帯が存在していることから、発災を想定し街づくりや避難体制の拡充の必要性があると感じている。

特に、地域を主体とした町内会単位の細やかな防災体制や初動対応体制の整備が急務と感じた。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 6

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 4 月 25 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☒		支出額	4,214,122			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	(株) IS			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

高野 ひであき 氏 (議会報告)

DM ラベル貼付、封入、発送費用

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 証		No. 025818
高野 ひであき 様		6 年 4 月 25 日
Y214,122		
但し封入、ラベル印字発送料 (消費税等) 上記の金額正に領収いたしました。として (現金・小切手・相殺・振込)		
	株式会社 山形県政務	取扱者印 
本 社 山形市松栄一丁目 TEL 023(645)3273 営業所 酒田市大宮町一丁目 TEL 0234(23)5696		

御請求書

1/1

〒990-2342

(006170-001)

山形市大字門伝 4 1

高野ひであき 様

登録番号 T9390001002147

毎々格別の御引立を戴き誠に有難うござい
下記の通り御請求申し上げますので、よろしく御
●ご入金が多請求書と入れ違いの際は、ご



株式会社 山形 IS

本 社 / 〒990-2473 山形市松栄一丁目4-3
TEL 023(645)3273 FAX 023(643)4404
営業所 / 〒998-0824 酒田市大宮町一丁目3-3
TEL 0234(23)5696 FAX 0234(23)5698
取引銀行



請求年月	売 上 額	消費税	最終入金	入金額	次月繰越額
当 月	当月売上額	当月消費税	最終入金	入 金 額	当月請求額
2024/03	194,656	19,466		0	214,122

2024年04月度マツ日結	
作成年月日	2024. 04. 25
当月御請求額	
214,122	

NO	品NO	品 名	規 格	数 量	単 価	金 額
1	04/01-6203	高野ひであきだよりDM1点入	SP			
2		・封緘・ラベル・ゆうメール貼り				
3				2464	8.0000	19712
4				2464	3.0000	7392
5	04/02-7602	高野ひであきだより	SP			
6		DM発送				
7		DM発送料		2464	68.0000	167552
8						
9		(10%対象 194,656円 消費税				19466)
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

ページ計	4928	214122
総合計	4928	214122

※印は軽減税率（8%）適用商品

地域の思いを市政につなぐ！！

@Taka-mail

山形市議会議員 高野ひであき だより

創刊号

Vol.1

令和6年
春号

発行責任者 高野 英昭
事務所 山形市大字門伝4393-1
携帯 090-6250-8091
TEL 080-3335-5069 FAX 023-645-5069
E-mail: akittiejp@gmail.com



R5年9月議会定例会一般質問



山形百名山「どがみ山」



西山形小跡地活用について山形市に提案

市政レポート

- レポート1…ごあいさつ
- レポート2…市議会での主な質問の内容
- レポート3…高野ひであき議員インタビュー
- レポート4…地域のトピックス(道路等の整備状況)

レポート1 ごあいさつ

時下、皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年4月の初当選以来、「地域の思いを市政につなぐ」を信条とし、長年の行政経験と市政発展並びに地域振興に向けた皆様の熱い思いを糧に、この一年間議員活動に励んでまいりました。

今後も県都山形市の持続可能な発展に向け、佐藤山形市長とともに、「チャレンジ&スピード」をモットーに取り組んでまいりますので、今後とも、より一層のご指導、ご鞭撻をいただきますよう、お願い申し上げます。



佐藤市長とともに市政の更なる発展へ

山形市議会議員 高野 ひであき

市議会での主な質問の内容

令和5年6月及び9月市議会定例会

昨年は、山形市議会並びに「新翔会」会派の皆さまのご理解とご協力を頂きながら、6月議会定例会、9月議会定例会と市長等への2度の一般質問の機会を頂きました。農村部出身の議員として、議員活動をとおり、常日頃皆さんから頂戴している、ご意見、ご提案等をベースに、地域農業の振興や賑いの創出、また、産業団地誘致による雇用の確保等、多岐にわたり提案させて頂きました。そのいくつかは、新年度からの事業化に向かって動き出す予定です。今後、更なる実現化に向け、しっかりと進捗を見守ってまいります。

質問1 こども医療費の完全無料化を

Q 国は児童手当の拡充など、異次元の少子化対策に取り組むとしている。誰もが暮らしやすいまちづくりを目指す、更なる子育て環境の整備のため、ふるさと納税の増額分等を財源としながら、18歳まで完全無料化してはどうか。



A 山形市の実情に応じた、より良い子育ての在り方を追求するとともに、安心してこどもを産み育てられる環境をさらに向上させるため、国の施策と連動しながら、来年度からの18歳までの医療費完全無料化実施に向け、検討を進めていく。

解説 18歳までの通常医療の無償化を市長が初表明、R6年度への実施に向け、予算化されました。

質問3 水田水張りの厳格化の制度見直しについて

Q 米の生産調整に係る国の水田活用の直接支払交付金の交付要件として、R4年～8年度までに、一度の水張りが義務付けられた。国の戦略作物の大豆や小麦などは、水を嫌うため、農家経営に多大な影響を及ぼす恐れがある。国に対し制度の見直しや要件緩和を強く求めるべきと思うがどうか。

A 山形県市長会において、国へ要件変更の撤廃を要望している。今後も国への要望を継続しながら、山形市農業戦略本部で対応策を検討していく。

解説 引続き制度の変更及び撤廃を訴えながら、水田の畑地化高収益化を進めるとともに、国土保全の観点からも中山間地の農地を守ってまいります。



質問2 ラーメンに適した小麦品種の栽培について

Q ラーメンに適した品種の小麦栽培を奨励し、全量市産小麦を使用することで、山形のラーメンのさらなる魅力向上を図ってはどうか。



A 山形県の気候に適した品種「ゆきちから」の品質確保のための作業体系確立に向けた情報交換などを行い、多くのラーメン店から利用してもらえるように取り組んでいく。また、店側の意見も聞き、山形のラーメンの魅力向上に繋がる他の地元産原料の活用も働きかけていく。

解説 総務省家計調査において、外食費ラーメン部門で、山形市が2年連続の日本一に輝きました。引き続きラーメン文化を通じ、賑いに繋げていきます。今後、ラーメンに加え「そばの日本一プロジェクト」を率先して進めてまいります。

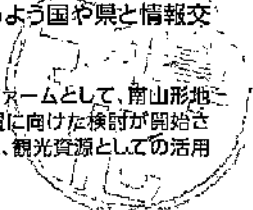
質問4 南山形地区への紅王団地の設置について

Q 大玉品種やまがた紅王を新たに戦略農産物の品目に追加し、さくらんぼの名産地で早場産地の南山形地区への団地化を図ってはどうか。また、紅王団地の観光資源化を図るため、道の駅やまがた蔵王にも近い、児童遊戯施設コバル付近へ整備してはどうか。



A さくらんぼ園地を次代に継承するための新規就農者向け研修施設の整備も含め、施設整備の内容、場所や規模、運営の実施主体等を引き続き検討し、より有利な補助メニューを活用できるよう国や県と情報交換していく。

解説 新規就農者のトレーニングファームとして、南山形地区へのさくらんぼ農園の設置に向けた検討が開始されました。今後、交流人口の拡大に向けた、観光資源としての活用も期待されます。



質問5 あけびの生産振興について

Q あけびは、山形市の伝統食であり、全国生産量の9割以上を山形県が占めている。また、先日民放で、肥満体質を改善する食材として取上げられ、一躍脚光を浴びている。この機を捕え、あけびを戦略農産物として生産振興し、団地化を図り、食文化を全国に発信してはどうか。

A あけびは、山形の郷土料理として親しまれ、大曾根地区等の中山間地域で生産されている。今後は、市場や消費者の動向、経営指標、栽培体系等、生産規模拡大の課題を整理し、生産振興や団地化、食文化の発信等について山形市農業戦略本部において検討していく。

解説 NHKの朝ドラを機にゴーヤが国民食となったように、あけびを北のゴーヤとして親しまれる食材となるよう、働きかけてまいります。



質問7 西山形小跡地にグラウンドゴルフ場を

Q 西山形小学校跡地の一部を活用して「教育メモリアルパーク」を整備してはどうか。また、グラウンド・ゴルフの認定コースなどを設置し、賑わい創出につなげてはどうか。

A 地域の皆様から、さらなるご意見を伺いながら、教育メモリアルパークやグラウンド・ゴルフ場の整備も含め、検討していく。

解説 教育メモリアルパークは、解体工事の中での設置が決定。山ハブ第1号として、西山形地区振興会及び内外緑化が連携し、グラウンド・ゴルフ場を核とした「健康アミューズメントパーク構想」を提案し、事業化に向けた準備が進んでいます。※山ハブ…山形市公民連携提案窓口、民間事業者と行政が対話により事業を進める手法。



質問9 西部地域に産業団地の誘致を図れ

Q 山形PAスマートインターチェンジ周辺へ産業団地の整備を強力に進めてはどうか。

さらに、大曾根地区須川左岸の水上りする農地に建設土砂集積施設を整備して埋め立て、産業団地などの高度利用を図ってはどうか。

A 山形PAスマートインターチェンジ周辺への新たな産業団地の整備は、次期工業振興計画を基本とし、当該エリアも含め、早急かつ戦略的に取り組んでいく。建設土砂集積施設は、提案の農地も含め、引き続き、候補地の検討を進めていく。埋立後は、山形中央インター産業団地などの例を参考に効果的な利用を検討していく。

解説 大曾根地区須川左岸の農地は、一体的に水上がりのリスクが高く開発の要望の強い地域であるため、今後、地域挙げて期成同盟等の立上げを働きかけてまいります。

質問6 有害鳥獣対策の拡充を

Q 物価の高騰が、自家用車や自前の道具で活動する鳥獣被害対策実施隊員の経済的負担を増大させているため、現在、1時間当たり1275円となっている活動費を、社会情勢にあった金額に増額見直しすべき時期と思うがどうか。



A 実施隊は、発足後7年が経過し有害鳥獣対策に貢献している。燃料高騰に伴う実施隊員の経費負担の増大の実情を踏まえ、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会の構成市町と情報交換を行いながら、活動費の見直しについて検討していく。

解説 時間単価を現在の1,275円から1,480円への大幅増額を予算化されました。加えて、インシンのくりに錯誤でかかったカモシカの放獣危険手当1万円も予算化されています。

質問8 西南部地域内に空地・空家バンク設置を

Q H29年度の市街化調整区域の規制緩和により、市内で二千戸以上の住宅建設が進められたが、西南部区域内には、依然、多くの空地、空家が存在していることから、(仮)地域空地空家供給バンクを構築し、移住・定住人口の拡大を図ってはどうか。



A 地区振興会や民間事業者などと連携した地域に特化した取り組みを、他自治体の事例も参考に調査研究していく。

解説 既に地区振興会や住宅建設事業者とも情報を交換しながら、仕組み作りに向けた準備を進めております。

質問10 地区コミセン職員の処遇改善を

Q 地域振興の拠点施設であるコミセンの事務局職員について、市会計年度任用職員との処遇の均衡性を確保するため、現在給付している一時金を増額見直しすべき時期と考えるがどうか。

A 一時金である期末手当の増額については、山形県人事委員会勧告などを参考にしながら検討してまいります。

解説 一時金の増額に向けた予算が確保されました。今後、より一層の地域振興と優秀な人材確保のため、更なる処遇の改善に向け働きかけを進めてまいります。

レポート3

》高野ひであき議員インタビュー

Q 市議会議員を志したきっかけは、何でしたか？

A 私は、西山形の双葉地区に生まれ、小・中・高、さらに山形市役所と長年、山形市に暮らし、地域活動や消防団活動などを続けてきました。これらの経験を通して、たくさんの方々から育てて頂いたと強く感じています。市職員を中途退職したのは大きな決断でしたが、これまでのご恩返しをしたいとの気持ちが強くなりました。

Q 西南部地域、そして、山形市をどのようにして発展させていきたいですか？

A 山形百名山「とかみ山」に登ると、蔵王山麓の山際まで開発が進んでいる山形市東部の状況が一望できます。西南部の土地の広がり、特に可能性を感じますね。

大部分が優良農地ですが、道の駅蔵王や山形PAスマートインター、また、今後、山形南道路や村木沢反田線等の進捗により、様々な土地利用の規制の緩和が期待できるんですよ。西公園へのパークPFI導入、西山形小学校の跡地利用や下反田須川沿線の開発、山形市少年自然の家の民間活用、また、(仮)きつねー巡り街道サイクリングロード等の整備を進め、地域の魅力を高めていきたいですね。



とかみ山から山形市内を一望

Q 人口減少対策は、ほぼ全ての首長や議員がマニフェストとして掲げていますが、高野議員はどのように進めるつもりですか？

A 地域内には、多くの空地・空家があります。私は、(仮)地域空地空家供給バンクを立ち上げたいと思っています。具体的には、地域の皆さんと一緒にしながら、地権者様のご意向や土地等の情報をまとめ、建築会社等の事業者様や行政等とも連携を図り、市内外の子育て世代の方々へ、低廉で優良な住宅を提供する仕組みづくりを進め、「訪れてみたい」から、「住んでみたい」といった選ばれる地域にまで魅力を高めていきたいと考えているんです。

レポート4

》地域のトピックス (道路等の整備状況)

地域の皆さんの要望活動により、環境整備が進んでいます。

①西山形小通学路延長整備工事



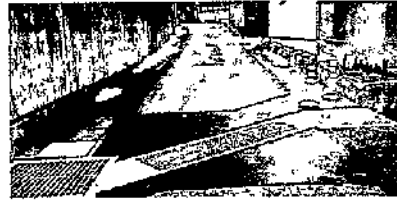
西山形コミセン西側約30mの通学路延長整備工事が決定し、宿島方面からの通学児童の安全が確保されます。新年度から2年間の工期を予定しています。

②みはらしの丘九中通学路への防犯灯整備工事



現在、九中全校生徒の約6割がみはらしの丘からの生徒です。この丘、コンビニ、みろく橋付近からコバルまで、約1,300m、33基の防犯灯新規整備予算がR5年12月市議会で可決。その後、豪雨等の影響で年度内工事が困難となりましたが、R6年度早期の繰越工事が実施されます。

③本沢菅沢地内水上がり解消工事



大雨時に上流部からの溢水により、一般住宅への浸水が頻発していたため、R6年2月中旬に、市道を横断した水上がり解消工事が完了しました。

結びに

昨年4月の初当選以降、新たに、西山形小学校こども見守り隊、西山形の酒を造る会(2代目会長就任)、さらに西山形山の会で活動させて頂き、また、山形猟友会の取組みに関わらせて頂く中で、昨年新たに猟銃免許を取得いたしました。様々な活動をおし、これまでも、そしてこれからも、しっかりと地に足を付けて、地域の皆さまの声に誠実に耳を傾けながら、議員活動に努めてまいります。



R6.3月 山形市議会議員
高野 ひであき

西部グリーンコミュニティー倶楽部ひまわり庭

高野ひであき 略歴

R4年12月山形市職員早期退職(文化スポーツ推進監、部長職)

R5年4月山形市議会議員初当選

◇議席番号9番

◇会派(主義主張を一にする議員の交渉団体)「新翔会」

議会での役職

〈常任委員会〉産業文教委員会委員(農林、商工・観光、教育を所管)

他、広報広聴委員会委員(議会報の発行、市政報告会の企画)

〈市条例によるもの〉山形市環境審議会委員

ご意見・ご提案等
お寄せください



LINE ID



Facebook



Googleマップ

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

77

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 4 月 28 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主		支出額	¥ 37706				
広報広聴費	☒		支出先		株式会社 I S				
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐								
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								

支出内容

高野ひであき議員（議会報告）だよりデザイン料 ^(NO.2) 55,000 円のうち、37,706 円を政務活動費より支出した。

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 証

No. 025572

高野 ひであき 様

7 年 4 月 28 日

¥ 37,706

但し デザイン代として（消費税等
上記の金額正に領収いたしました。
（現金・小切手・相殺・振込）



株式会社 山形市松栄一丁目

本社 山形市松栄一丁目 TEL 023(645)3273
営業所 酒田市大宮町 TEL 0234(23)5696

取扱者印



御請求書

1/1

〒990-2342

(006170)

登録番号 T9390001002147

山形市大字門伝4 1

毎々格別の御引立を戴き誠に有難うございます。下記の通り御請求申し上げますので、よろしく御精算願います。
■ご入金が本請求書と入れ違いの際は、ご迷惑下す。

高野ひであき 様

株式会社 山形IS

本 社／〒990-2473 山形市松栄一丁目4番5号
TEL 023(645)3273 FAX 023(643)4404
営業所／〒998-0824 酒田市大宮町一丁目3-3
TEL 0234(23)5696 FAX 0234(23)5698
取引銀行

請求年月	売 上 額	消費税	最終入金	入金額	次月繰越額
当 月	当月売上額	当月消費税	最終入金	入 金 額	当月請求額
2025/04	50,000	5,000			55,000

2025年04月度マツ日締	
作成年月日	2025.04.28
当月御請求額	
55,000	

NO	処NO	品 名	規 格	数 量	単 価	金 額
1	04/01-6703	高野ひであきだより第2号	その他			
2		デザイン料				
3				1		50000
4						
5		(10%対象 50,000円 消費税				5000)
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

ページ計	1	55000
総合計	1	55000

※印は軽減税率 (8%) 適用商品

地域の思いを市政につなぐ！！

Vol. 2

令和7年
春号

@Taka-mail

山形市議会議員 高野ひであき だより



発行責任者 高野 英昭
事務所 山形市大字門伝4393-1
携帯 090-6250-8091
TEL 023-645-5069 FAX 023-645-5069
E-mail: akittie.jp@gmail.com



市議会定例会一般質問



やまがた百名山とかみ山から市内を一望



さつね三巡りサイクリングロード造成を県に要請

市政レポート

- レポート1…ごあいさつ
- レポート2…市議会での主な質問の内容
- レポート3…議員インタビュー おしえて“Taka”さん
- レポート4…地域のトピックス(地域の環境整備状況)

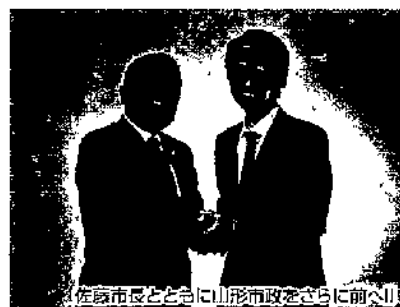
レポート1 ごあいさつ

時下、皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

お陰様で、初当選以来2年間、長年の行政経験と郷土愛を糧とし、やり甲斐を感じながら、地域課題の解決に向け、充実した議員活動を行っております。

また、数多くの地域からのご要望を行政へと繋ぎ、その多くをスピード感をもって解決へと導くことができた実感しております。

引き続き、『地域の思いを市政に繋ぐ』ため、地域目線をしっかりと保持しながら、西南部地域を始め、市政発展のため、『チャレンジ&スピード』を信条に、活動してまいります。



佐藤市長とともに山形市政をさらに前進

山形市議会議員 高野 ひであき

市議会での主な質問の内容

令和6年9月市議会定例会及び、各定例会産業文教委員会

昨年度は、3度目となる9月議会定例会での一般質問に加え、各定例会産業文教委員会において、佐藤市長及び市執行部への質問・提案の機会を頂きました。農村部出身の議員として、地域の皆様のご意見やご提案等をベースに、地域農業の振興や賑いの創出、また、産業団地誘致による雇用の確保、教育の充実等、多岐にわたり提案をさせて頂きました。2年間にわたる一般質問での提案内容も含め、その多くが、新年度に事業化や予算化、制度の拡充・見直しが行われる等、着実に成果が出ております。引き続き、各事業の更なる実現に向け、しっかりと進捗を見守っていきたいと思います。

質問

1 小中校のタブレットを高性能の端末に更新を

Q 市立小・中学校タブレットが、令和7年度の更新予定とのことだが、現在のタブレット端末は、性能が物足りないとの声も多く、産業文教委員会で視察した授業でも同様の状況が見受けられた。端末は、高スペックのものに更新すべきと思うがどうか。



A 県のGIGAスクール推進協議会の共通仕様書では、文部科学省が示すタブレット端末のレベル基準を採用予定だが、現行タブレット端末の1.3倍程度の処理速度に留まることから、山形市としては、共同調達枠の枠組みから離脱し、より高性能の端末、現行の2～3倍の処理速度を持つ端末の選定を検討したい。

解説 R7年11月頃の更新に向け、より高性能なタブレット端末、2～3倍の処理能力のCPUと、標準の2倍の128ギガバイトのストレージモデルの機種更新費用が予算化されました。[R7予算額130,655千円]

質問

3 さくらんぼトレーニングファームを南山形に

Q 新規就農者向けの研修施設であるさくらんぼトレーニングファームを、サクランボの早場の名産地である南山形に整備すべきと思うがどうか。併せて、さくらんぼの産地形成には時間を要するので、県とも連携し、南西部地区でのやまがた紅王の団地化を早期に進めてはどうか。



A 山形市農業戦略本部会議で整備概要などを定めた基本構想を決議し、候補地の条件に合致した場所を選定していく。産地形成は、県が「品種転換緊急促進事業」を創設したことから、団地化は、生産農家や関係機関の意向を確認し、調査、検討していく。

解説 当選直後からの提案が実現化。整備箇所は、南山形下合柏地内(花川南側)に決定、R7年は、雨除けハウス設置と苗木植栽(紅王、紅秀峰)等の団地整備を進め、R8年から担い手育成を進めます。さらに、今後、ぶどう等果樹への拡張開拓も期待されます。[R7予算額25,778千円]

質問

2 水田水張り制度の廃止を国に強く求めよ

Q 水田交付金の対象水田には、令和4～8年度の5年間に一度の水張りが義務づけられ、転換作物のソバや小麦は水気を嫌うことから、1年間の休耕を余儀なくされる。また、中山間地での水張りは、事実上不可能であり、農業存続の危機である。制度の廃止や要件緩和を国に強く求めるべきと思うがどうか。



A 水張りの厳格化は、国の施策に従い転作に協力してきた農家の生産意欲低下を招きかねず、農業経営に多々なる負担を強いるものであり、山形県市長会の要望や山形市の重要要望事業で国に見直しを強く求めていく。さらに、農業者の水田経営安定化に向け、農業戦略本部会議で対応を検討する。

解説 本年1月31日、国会予算委員会、江渡豊水大臣が、R9年度からの制度廃止を表明。現行期間でも、連作障害回避のための土壌改良等を水張りとはみなすこと等、弾力的な方向性が示されました。地方の声が国に届いた成果です。

質問

4 紅花を市の戦略作物に追加を

Q 今年度西山形営農組合では、6haの大規模栽培がなされ、地域は沸き立っている。摘花後は、旧双葉小で乱花に加工され、ハーブティーやスパイス等のニーズが高いことから、紅花を市の戦略作物に追加し、国へ産地交付金の増額を働きかけてはどうか。



A 食用としての新たなニーズなどがあるため、農業戦略本部で追加を検討していく。産地交付金は、推奨作物として付加価値が付くような単価設定ができるように、国と協議していく。

解説 農業戦略本部会議で、中山間地の紅花栽培が戦略作物への追加が決定されました。また、産地交付金の大幅増額(4万円/10a)に向け、国との協議が進んでいます。とくみ紅花のブランド化が期待されます。

質問5 有害鳥獣対策強化のため、狩猟者への支援拡充を図れ

Q 山形市鳥獣被害対策実施隊の熟練ハンターが高齢化しており、狩猟者育成のための技能研修などの実施や狩猟免許取得費等への支援を拡大すべきである。また、捕獲作業の効率化のため、ICT機器を無償貸与してはどうか。さらに、捕獲鳥獣をジビエとして活用してはどうか。



A 若手隊員の育成のため、情報共有やスキルアップ訓練などを行っている。また、ICT機器の無償貸与やモバイルカメラの試験的運用を実施しており、実施隊員に意見を聞きながら、スキルアップ研修やICT機器の導入などを計画的に実施していく。狩猟免許取得費等、更なる支援拡充は、今後検討していく。

解説 狩猟免許の取得費や訓練、ガンロック等の購入費に対しては全額補助（県猟友会1/3、市2/3、補助上限額15万円）と支援内容が大幅に拡充され、さらに、ジビエ処理施設設置に向け検討会議が立ち上がりました。[R7予算額57,301千円]

質問7 きつね一巡りサイクリングロードの認定登録を

Q 蔵王坊平ヒルグライムルートに続き、西部丘陵一帯のきつね一巡り街道サイクリングロードを県及び市のモデルコースとして整備してはどうか。また、出発地の西公園、経由地として想定される旧双葉小学校、リノベーションを進める少年自然の家などに、コミュニティサイクル（電動アシスト車）を設置してはどうか。



A 県の動きや促進協議会設置の状況などを見ながら、関係機関と協議していく。コミュニティサイクルの配置にも、この協議の中で検討していく。

解説 地域では、狐一巡り街道自転車活用推進協議会が立ち上がり、県の地域ルートへの認定登録申請手続きを行い、この度3月28日付で認定登録されました。県市の本気度が見えます。

質問9 広域斎場を西部地区に整備してはどうか

Q 西部地区は、蔵王一帯の眺望と市民に親しまれる森林環境であり、2市1町の中に位置するなど、抜群の立地環境にある。新広域斎場は、抜群のロケーションと交通アクセスもよい西部地区に建設してはどうか。



A 応募された6箇所の候補地に対し、防災面や用地確保の容易性、立地・アクセス性等を考慮しながら、基本構想で示した考え方を踏まえて適正に評価を行い、建設候補地の優先順位を決定していく。

解説 西部村木沢地区に新斎場建設が決定されました。想定総工費約50億円の5%程度が地権者等に還元されるので、今後の西部地区の賑いへと繋がっていきます。

質問6 R112号バイパスルート「南道路」の整備促進を図れ

Q 国道112号山形南道路の早期実現のため、国への働きかけを強化してはどうか。また、バイパスルートでの整備が望ましいと考えるがどうか。



A 地域のニーズを十分に反映したルート選定となるよう国と協議していく。また、早期事業化に向けて国への要望活動を継続的に実施して強く働きかけていく。

解説 地域公聴会等を踏まえ、バイパスルートが決定し、本年1月24日県の都市計画決定がなされ、さらに国でも、去る4月1日付で新規事業化が決定する等、異例のスピードで進捗しています。

質問8 国内外へ蔵王温泉の魅力の発信を図れ

Q 「高湯」と称される蔵王温泉は、毎分5,700ℓの源泉自噴を誇り、日本屈指の名湯と評価されている。観光案内所等新たに整備し、蔵王温泉の源泉等の魅力を国内外に発信するための市民セミナーやシニア世代対象のキャンペーンを行い、グリーン期の蔵王の活性化を図ってはどうか。



A 市街地から車で30分の地理的優位性を強くPRするとともに、観光客にも市民にも訪れてもらえるように、山形市観光協会や蔵王温泉観光協会とともにPRしていく。また、既存観光案内所の機能強化も含め、今後山形駅東口に整備を予定している「日本一の観光案内所」とも連携を図っていく。

解説 コロナ禍後、急速にインバウンドを含めた観光客数が増加しています。スノートレッキング等、冬季間のツアー造成やグリーン期の誘客促進が期待されます。

質問10 空地・空家の活用を図れ

Q 西南部の市街化調整区域内の空き地や空き家の情報を一元化し、子育て世代が求める低廉住宅の供給の枠組みを構築することで、移住・定住人口の拡大を図ってはどうか。



A 地域と連携した空き家対策モデル事業を活用し、空き家の掘り起こしに努めるとともに、地域との連携の仕組みづくりや、空き家バンクの登録物件数の増加に向けた新たな補助制度を検討していく。

解説 空家供給を目的とし、村木沢わくわく応援隊が立ち上がり、今年度は西山形でも取組みが開始される等、若者世代に向けた、優良・低廉住宅供給の取組みが加速しています。



レポート3

》議員インタビュー

おしえて“Taka”さん



Q 議員活動の中で、長年の市職員としての経験が役立っていると感じる時はありますか？

A 農業を駆け出しに、都市開発や環境、教育、国際交流、子育て支援、退職時の文化スポーツ部門まで、多分野に渡る業務に従事してきましたので、担当部署や職員の方との連絡をスムーズに行うことができ、ご要望の現場から直ちに内容を伝えたり、対応をお願いしたりすることができます。

さらに、在職中に仲間だった市職員の方々との信頼関係をベースに、効率よく仕事を進めることができ、ありがたい事だな、と感謝しています。

Q 最近、西南部地区に関する報道が増えているように思いますが、どうしてですか？

A 西山形の酒を造る会「柏倉門傳」の取組みや旧双葉小学校を核とした活性化の取組み、また、南山形のさくらんぼや西山形のすもも、さらに大曽根のあけびを始めとした良質な農産品等、元々地域が持っている力が認められて来ているものと思います。

こうした、地域資源を活かしながら、これからは選ばれるまちづくりを進めていきたいと考えています。

まずは、地域の魅力を高め、空地や空家を活かしながら、若年層に低価格で優良な住宅を提供し、さらに、産業団地誘致等で就労の場を確保することが、子育て世代の定住へと繋げるチャンスと考えています。

Q 広域斎場の建設予定地が村木沢地区に決定しましたが、どのような効果が期待できますか？

A 斎場は、市民にとって必要不可欠な施設ですので、公募に応じて頂いた村木沢地区の皆さん、そして、組織決定をして頂いた、村木沢地区振興会の皆様のご決断に感謝と敬意を表させていただきます。議会でも主張してきた通り、村木沢長根地区は、建設を進める2市1町の中心に位置し、蔵王連邦を一望できる風光明媚な場所最適地と考えています。

加えて、近年の全国的な斎場の整備手法をみると、広大な土地を市民の健康増進のための、いわゆる健康の森とする傾向にあります。今後、山形市でも魅力のある機能を備え、近隣にセレモニーホール等民間の関連施設誘致や行政による地域振興策も期待できますね。



村木沢長根地区から山形市内を一望

レポート4

》地域のトピックス (地域の環境整備状況)

地域の皆さんの要望活動により、環境整備が進んでいます。

①西山形学童クラブ屋外広場の舗装工事



西山形コミセン内の放課後学童クラブ前広場の芝が元気な子どもたちの活動で剥がれ、泥んこで段差ができ、危険な状態になってました。アスファルト舗装工事を行い、汚れた壁の高圧洗浄を行い、保育環境の改善が図られました。

②本沢橋の架け替え工事の完成



新橋待望の落成。令和2年7月の豪雨被害により、落橋していた本沢橋が完成し、地域内のアクセス(川原地区から飯の森地区)が劇的に改善されました。

③大曽根さわやか荘(老人福祉センター)屋根改修工事



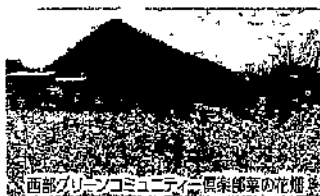
一昨年来、雨漏りが発生しておりました。応急対応工事を実施しましたが、間もなく本格工事に着手します。本年度は、主原因の母屋隠屋根部分を先行し、R8年度に全面工事を行う予定です。[2ヶ年概算工事費50,000千円、うちR7予算額0,910千円]

結びに

これまでの2年間、地域活動も充実し、一昨年就任した西山形の酒を造る会会長に加え、そばとぬくもりの里FUTABAテラス代表並びに、山形狍友会の顧問に新たに就任、また、本年4月からは、西山形新屋敷町内会長に選任頂きました。皆様からは、議員活動との両立を懸念する声も頂戴しておりますが、私は、このような活動を通してこそ、地域の課題や議員として成すべき政策が見えてくるものと確信しております。

これまでも、そしてこれからも、チャレンジを重ねてまいりますので、皆さまには、どうぞ、地域の思いを私にお届け下さいますようお願いいたします。

R7.4月 山形市議会議員
高野 ひであき



西部グリーンコミュニティ 農産部室の花畑

高野ひであき 略歴

R4年12月山形市職員早期退職(文化スポーツ推進監、部長職)

R5年4月山形市議会議員初当選

◇議席番号9番

◇会派(主義主張を一にする議員の交渉団体)「新翔会」

議会での役職

(常任委員会)産業文教委員会委員(農林、商工、教育を所管)

広報広聴委員会委員(議会報の発行、市政報告会の企画・実施)

(市条例によるもの)山形市環境審議会委員

ご意見・ご提言等
お寄せください



LINE ID



Facebook



Googleマップ

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

1

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 4 月 1 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4 9 5 0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			

支出内容

モバイル地図使用料 (4 月分)

9,900円 × 1/2

= 4,950円

(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

様式

領収書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-04-01
領収書番号 REC-202404651
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (4月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



スマート選挙概要

名簿台帳データベースとゼンリンの地図データベースを紐づけできる、クラウドシステム。支出科目としては、株式会社センキョが提供するクラウドサービスを借用する形態であることから、システムリース代、資料作成費として整理する。

議員活動としては、自治推進委員や各種団体、組織役員の名簿をシステムにインポートし、陳情・要望活動の対応履歴を管理できるとともに、ゼンリンの地図ともリンクされていることから、効率的・効果的な陳情・要望活動への対応が可能となる他、道路等陳情現場を地図に落とし込みながら、対応履歴等の対応状況を管理することができる。

政治活動として、後援会の方々との懇談記録も管理が可能であり、議員活動と政治活動との活用比率は、概ね、半々程度であることから、政務活動費としての負担割合も 50%とするものである。

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 8

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 5 月 1 日 支出				
調査旅費	☐	☐ 主						
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4 9 5 0				
要請・陳情活動費	☐	☐ 主						
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ				
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

モバイル地図使用料 (5 月分)

$9,900円 \times \frac{1}{2} = 4,950円$

(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

様式A

領収書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-05-01
領収書番号 REC-202405652
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (5月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 13

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 6 月 1 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4 9 5 0			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						
支出内容							
モバイル地図使用料 (6 月分)							
$9,900円 \times \frac{1}{2} = 4,950円$							
(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。							
別紙(様式2)のとおり。							

様式A

領収書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-06-01
領収書番号 REC-202406653
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (6月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 081

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 7 月 1 日 支出				
調査旅費	☐	☐ 主						
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4 9 5 0				
要請・陳情活動費	☐	☐ 主						
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ				
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容								
モバイル地図使用料 (7 月分)								
9900円 X 1/2 = 4950円								
(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。								
別紙(様式2)のとおり。								

様式

領収書

高野ひであき 様

990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-07-01
領収書番号 REC-202407654
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (7月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 30

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 8 月 1 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4 9 5 0									
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

モバイル地図使用料 (8 月分)

9,900円 × 1/2
= 4,950円

(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

様式入

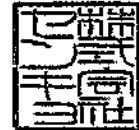
領収書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-08-01
領収書番号 REC-202408655
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (8月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号NO. 35

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 9 月 1 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4 9 5 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								

支出内容

モバイル地図使用料 (9 月分)

$$9,900円 \times \frac{1}{2} = 4,950円$$

(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

様式

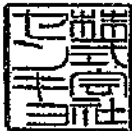
領収書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-09-01
領収書番号 REC-202409656
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (9月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

41

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 10 月 1 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額	〒 4 9 5 0									
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

モバイル地図使用料 (10 月分)

$$9,900\text{円} \times \frac{1}{2} = 4,950\text{円}$$

(領収書貼付)

●重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

様式A

領収書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-10-01
領収書番号 REC-202410657
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ



107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階

小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (10月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 46

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 11 月 1 日 支出							
調査旅費	☐	☐ 主									
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4 9 5 0							
要請・陳情活動費	☐	☐ 主									
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ							
資料購入費	☐										
人件費	☐										
事務所費	☐										
通信・交通費	☐										

支出内容

モバイル地図使用料 (11 月分)

$9,900(円) \times \frac{1}{2} = 4,950(円)$

(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

様式A

高野ひであき 様

990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-11-01
領収書番号 REC-202411658
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (11月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 53

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 (2) 月 1 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額					¥	4	9	5	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

モバイル地図使用料 (2月分)

$$9,900(円) \times \frac{1}{2} = 4,950(円)$$

(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

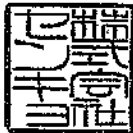
様式A

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2024-12-01
領収書番号 REC-202412659
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (12月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号NO. 58

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 1 月 1 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額					¥	4	9	5	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
モバイル地図使用料 (1 月分)												
$9,900円 \times \frac{1}{2} = 4,950円$												
(領収書貼付) ●重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												
別紙(様式2)のとおり。												

様式

領収書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2025-01-01
領収書番号 REC-202412660
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
9,000円	900円	9,900円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (1月分)	1 件	9,000	9,000

内訳	10%対象(税抜)	9,000円
	10%消費税	900円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号NO. 65

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 2 月 1 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												
支出内容													
モバイル地図使用料 (2 月分)													
$11,220円 \times \frac{1}{2} = 5,610円$													
(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。													
別紙(様式2)のとおり。													

様式

領収書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2025-02-01
領収番番号 REC-202502661
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
10,200円	1,020円	11,220円

摘要	数量	単価	明細金額
モバイル地図使用料 (2月分)	1 件	10,200	10,200

内訳	10%対象(税抜)	10,200円
	10%消費税	1,020円

備考



政務活動費支出報告書

支出番号NO. 70

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 3 月 1 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	5	6	1	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
モバイル地図使用料 (3 月分)												
$11,220円 \times \frac{1}{2} = 5,610円$												
(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												
別紙(様式2)のとおり。												

領收書

高野ひであき 様
990-2342
山形県山形市門伝4393-1

領収日 2025-03-01
領収書番号 REC-202503662
登録番号 T9010401148395

株式会社センキョ

107-0061
東京都港区北青山1丁目3番1号
アールキューブ青山 3階



小計	消費税	合計金額
10,200円	1,020円	11,220円

[illegible]

内訳	10%対象(税抜)	10,200円
	10%消費税	1,020円

備考

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 〇六

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 4 月 3 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 5 7 7 5
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☒		支出先	シャープファイナンス株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			
支出内容				
コピー機リース料 (4 月分) $11,550 \times 1/2$ $= 5,775 \text{ (円)}$				

SHARP

領收証

領收証番号 4D10173

発行日: 2024年 4月10日

高野英昭 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいませようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。

尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥11,550

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

納付申告紙印
東につき
済認承署務税

2. 2023年9月30日までに開始したファイナンス zeroes 取引の
旧型取引仕訳新設除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地3
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳					
領収日	お支払方法 ご契約番号			金額	
					円
2024年	☒ 口座振替				11550
4月 3日					
合計					11550

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

★お客様がお申込みになる会社名

賃貸人(乙) シャープファイナンス(株)

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1

リースについてのお問合せ窓口 事務センター TEL:0570-003338

シャープリース契約書

(裏面契約約款を承諾の上、この契約を締結します。)

申込書 No. 482961703

所在地	〒990-8384 山形県米沢市大宮4-33-1
社名	山形市議会
代表者名	議長 高橋 英昭
区分	9.法人・8.公的機関 個人事業主(1男・2女)立
代表者	山形市議会 事務センター TEL:0570-003338

お名前	山形市議会
住所	〒990-8384 山形県米沢市大宮4-33-1
性別	男
生年月日	昭和44年10月10日
職業	議員
印	

お名前	山形市議会
住所	〒990-8384 山形県米沢市大宮4-33-1
性別	男
生年月日	昭和44年10月10日
職業	議員
印	

※法人様名義の口座の場合、ご記入ください。ゆうちょう銀行を除く。4枚目に金融機関の印を捺印してください。



当欄にも捺印をお願いします

①新機 2.機種変更 3.増設	申込年月日	2023	8	10
機種変更の場合、旧機番号	契約年月日	2023	8	23

商品名	シャープ
メーカー名	シャープ
機・種名	BP-60C26
台数	1

リース期間	リース開始日から	48	ヶ月
リース開始予定日	2023	8	月
リース終了日	2025	8	月

リース料	リース料	10,600	円
消費税	消費税	1,050	円
合計	合計	11,650	円

リース料	リース料	10,600	円
消費税	消費税	1,050	円
合計	合計	11,650	円

リース料	リース料	10,600	円
消費税	消費税	1,050	円
合計	合計	11,650	円

リース料	リース料	10,600	円
消費税	消費税	1,050	円
合計	合計	11,650	円

②正契約書(SFC用)

申込年月日 2023 8 10

契約年月日 2023 8 23

台数 1

機・種名 BP-60C26

リース料 10,600 円

消費税 1,050 円

合計 11,650 円

リース料 10,600 円

消費税 1,050 円

③正契約書(SFC用)

申込年月日 2023 8 10

契約年月日 2023 8 23

台数 1

機・種名 BP-60C26

リース料 10,600 円

消費税 1,050 円

合計 11,650 円

リース料 10,600 円

消費税 1,050 円

[illegible]

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 36

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 9 月 3 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 5 7 7 5			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	シャープファイナンス株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						
支出内容							
コピー機リース料 (9 月分) 11,550円 × 1/2 = 5,775円							

SHARP

領收証

領取証番号 4110005

発行日 2024年 9月10日

高野英昭 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいませようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。

尚、内訳は右記の通りとなっております

金額	¥11,550
----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

納税申告紙印
東つきにつ
済認承署務税

※リース・割戻取引のインボイス（送附請求書）について

1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2022年9月30日までに開始したファイナンスサービス取引の消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳			
領収日	お支払方法 ご契約番号	金 額 円	
2024年	口座振替		11,550
9月 3日			
合 計			11,550

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308





政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 71

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 3 月 3 日 支出										
調査旅費	☐	☐ 主												
広報広聴費	☐		支出額							千	5	7	7	5
要請・陳情活動費	☒	☐ 主												
資料作成費	☒		支出先	シャープファイナンス株式会社										
資料購入費	☐													
人件費	☐													
事務所費	☐													
通信・交通費	☐													

支出内容

コピー機リース料 (3 月分)

11,550円 × 1/2 = 5,775円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり

様式

〒990-2342
山形県山形市門伝4393-1

高野英昭 様

(問合せ先)

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

TEL : (06) 4964-6307 担当 : XXXXXXXXXX
FAX : (06) 4964-6308

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

領 収 証

再 発 行

領収証番号 : 108258-00
発行日 : 2025年4月21日

高野英昭 様	
領収日	2025年3月3日
金額	¥11,550 -
お支払い方法	口座振替
但し	リース料として

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	XXXXXXXXXX	
領収金額の内訳	掛金	¥11,550 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



済

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

17

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 6 月 12 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	至 226,470 円			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	シャープ事務機山形販売株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

コピー使用料 (R 6 年 4 月 1 日 ~ R 6 年 5 月 8 日 分)

$$4,525 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2,262.5 \text{円}$$

(4)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

年 月 日		2024 06 12		区 分		入金種類		期 日		金 額		金 額		金 額	
240612		2		口座振替		31		4525		4525		4525		4525	
税 務 署 領 収 書 納 入 形 納		ご入金内訳		合 計		枚		4525		4525		4525		4525	
取扱者印		シャープ事務機山形販売株式会社		シャープ事務機山形販売株式会社		シャープ事務機山形販売株式会社		シャープ事務機山形販売株式会社		シャープ事務機山形販売株式会社		シャープ事務機山形販売株式会社		シャープ事務機山形販売株式会社	

様式

カウンター料金納品書

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

高野英昭

御中

発行日 2024年05月08日
伝票番号 51029811

取扱販売店
〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

Tel:

保守サービス実施店
シャープ事務機山形販売株式会社
担当部門:本社
山形県山形市流通センター1-9-2
Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

機器設置場所	
設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	
機種名	BP-60C26
製造番号	35049526

当月カウンターご使用料金(税別)

4,114 円

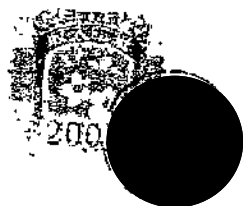
◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2024/03/31~2024/05/08	2,519	1,718	801
2	フルカラー	2024/03/31~2024/05/08	1,083	907	176
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚 ~	601	2.50	1,502	
フルカラー	1枚 ~	176	12.00	2,112	
料金合計					4,114

※表示価格に消費税は含まれておりません



契約番号 35048526

カウンターサービス契約書

■締結日 2023年 8月 10日

■契約対象 デジタル複合機(複写機)又はプリンタ本体および関連商品

本体 シャープ BP-60C26

製造番号 35048526

甲(お客様)

住所 山形市大字門伝4893-1

社名 山形市議会議員

氏名 高野 英 昭

関連商品 _____

乙(販売・サービス会社)

■本体設置日 2023年 8月 10日

住所 山形市流通センター1-9-2

社名 シャープ事務機山形販売株式会社

氏名 代表取締役社長 小嶋 寛之

■設置場所

住 所

サービス実施店住所 山形市流通センター1-9-2

事業所名

社名 シャープ事務機山形販売株式会社

部課名

連絡先 TEL 023-633-3215

FAX 023-633-4000

甲と乙とは、上記シャープデジタル複合機(複写機)又はプリンタ本体及び関連商品(以下機器という)のカウンターサービスの提供について以下の通り合意します。

第1条(カウンターサービスシステム)

カウンターサービスシステムとは、甲が乙に対しコピー枚数・プリンタによる出力枚数(以下プリント枚数)に応じた料金を毎月支払うことにより、乙が甲に対して、以下の条件で保守サービスを提供するシステムをいうものとします。

第2条(設置場所)

1. 機器の設置場所は上記の通りとします。
2. 甲は機器を上記記載の設置場所以外に移動する場合は予め乙の承諾を得るものとします。
3. この場合機器の移動は、原則として乙のサービス技術者の立会いの下で甲が甲の費用で行うものとします。乙のサービス技術者立会いに必要となる費用は乙が乙の規定に基づく料金を甲に請求し、甲は乙にこれを支払うものとします。

第3条(消耗品)

1. 甲は機器の使用にあたり、シャープ純正感光体ドラム、デベロッパー、トナーを使用するものとします。
但し、用紙については甲がその選択により、シャープ標準用紙以外の用紙を希望する場合、甲は事前に乙に相談するものとします。

第4条「プリント料金及びその計算方式」

1. プリント料金には感光体ドラム、デベロッパー、トナー使用料金及び保守サービス料金が含まれております。
1ヶ月あたりのプリント料金は次の通りとします。

	月間使用プリント枚数	プリント料金(税別)
月間基本料金	モノクロ 200カウント分含む	500 円
枚数換算料金	モノクロ (201)カウント以上	1カウントあたり 2.50 円
	カラーコピー (1)カウント以上	1カウントあたり 12.00 円
トナー料金	上記に含む	
特別料金	なし	

プリント料金計算開始日 2023年 8月 10日

プリント料金計算開始カウント モノクロ 5 枚

フルカラー 3 枚

毎月のプリント枚数確認日 15 日頃

毎月のプリント料金請求日 25 日頃

2. プリント料金計算方法

- 1) プリント料金計算の開始日、開始カウント、毎月のカウント枚数確認日及びプリント料金請求日は上記の通りとします。
- 2) 乙は甲乙協議の上取決めた確認方法により毎月プリント枚数を確認し、確認されたプリント枚数に基づきプリント料金を計算するものとします。
- 3) 契約期間開始日においてカウント開始日から所定のプリント枚数確認日までの期間が1ヶ月に満たない場合、その翌月の確認日をもってプリント料金を計算するものとします。又、本契約が理由のいかんを問わず終了する場合、甲は乙が行うプリント枚数の最終確認に異議なく協力するものとし、甲の責に帰すべき理由で最終確認がなしえなかった場合あるいは最終確認日とその前の確認日より1ヶ月に満たない場合、甲は乙の定める基準により計算された金額を直ちに乙に支払うものとします。

第5条(感光ドラム、デベロッパー、トナーの取り扱い)

1. 感光ドラム及びデベロッパー、トナーの所有権はサービス実施店に帰属し、甲はこれを善良なる管理者の注意義務をもって管理し、通常の用法に従い使用するものとします。また、本契約以外の機器に転用してはならないものとします。
2. 甲が前項に反して感光ドラム及びデベロッパー、トナーを損傷、転用、紛失等した場合は、甲はサービス実施店が被った損害を乙を通じて弁償するものとします。
3. 本契約が解除された場合又は甲が機器の処分(廃棄、下取り、売却等)を希望する場合は、事前に文書にてその旨を乙に通告すると共に甲は乙を通じてサービス実施店に対して直ちに感光ドラム及びデベロッパー、トナーを返還するものとします。

第6条(保守サービス)

1. 甲は機器の取扱責任者を定め、乙は機器の設置時にその取扱責任者に機器の取り扱いについての指導を行います。
2. 乙は甲が機器を良好に使用できるように、甲の要請に基づき乙が必要と認めた場合甲にサービス技術者を派遣して、感光ドラム・デベロッパーの交換及び機器の点検・掃除をおこないます。
3. 乙は機器が故障した場合、甲の取扱責任者からの連絡によりサービス技術者を甲に派遣し、すみやかに修理します。
4. 前2項の点検時または修理時に機器の部品を交換した場合、取り外した部品の所有権はサービス実施店に帰属するものとします。
5. 本契約期間中第2項及び第3項のサービス料金はすべてプリント料金に含まれています。
6. 乙及びサービス実施店が行うサービスは乙及びサービス実施店の就業時間内に限られます。
7. 機器の保守サービスに必要な補修用性能部品は製造中止後、7年間保有するものとします。

第7条(別途料金)

1. 乙は前条5項に拘わらず、下記原因による故障については別途料金を請求できるものとし、又、機器の破損・滅失等が甚だしい場合は保守サービスの提供を中止できるものとします。
 - 1) 取扱い上の不注意もしくは誤用又は不十分な電源や特殊環境下での使用等、甲の責に帰すべき事由による故障。
 - 2) 火災又は天変地異その他これに類する災害による故障
 - 3) 乙以外による改造、分解、修理等による故障
 - 4) 甲が無断で機器の設置場所を移動させたことによる故障
 - 5) その他機器に起因しない原因による故障
2. 機器が離島及びこれに準ずる遠隔地に設置されている場合、乙は乙の規定に基づく出張費を甲に請求することができるものとします。
3. 甲の依頼に基づき乙の機器を移設又は撤去した場合、乙はこれに要した費用を別途甲に請求することができるものとします。
4. 前条第6項に拘わらず、甲のやむを得ない事情等により乙の営業時間外にサービスを実施した場合は乙は乙所定の別途料金を甲に請求することができるものとします。

第8条(サービス実施)

1. 乙は乙とサービス実施店が異なる場合、サービス実施店に本契約に基づく保守サービス業務を代行させることができるものとします。

第9条(支払い)

1. 甲はプリント料金を乙からの請求後 30日以内に現金(口座引落)で支払うものとします。
2. プリント料金の価格は改定されることがあります。この場合乙は甲に30日前に文書によって通知するものとします。

第10条(解約)

甲が次の各号の一に該当したときは、乙は何等の通知勧告を行うことなく、本契約を解除することができるものとし、本契約が解除されたときは、甲は期限の利益を失い乙に対する全責務を直ちに弁済しなければならないものとします。

- 1) 本契約の条項の一に違背したとき。
- 2) 責務の弁済を遅滞したとき。
- 3) 事実上支払い不能状態に陥ったとき。

第11条(切換)

甲が本契約から乙の提供する他のサービスシステム契約への切換えを希望する場合は、下記の手続きをとるものとします。

但し、他のサービスシステム契約への切換えは本契約締結後2年間はやむを得ないものとします。

- 1) 甲は切換希望日の3ヶ月前に乙にその旨文書にて通知するものとします。
- 2) 甲と乙は切換え時に乙の提供する他のサービスシステムに関する契約を締結するものとします。
- 3) 乙は切替時に、甲が使用中の感光体ドラム及びデベロッパーを直ちに回収します。

第12条(免責)

天変地異、暴動、ストライキ、輸送機関の事故、その他不可抗力により本契約の一部もしくは全部につき履行遅滞又は履行不能が生じた場合、乙はその責を負わないものとします。

第13条(管轄裁判所)

甲と乙は本契約について法律上の紛争が生じたときは乙の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第14条(権利譲渡の禁止)

甲は本契約により生じた一切の権利を乙の文書による事前の承諾無くして第三者に譲渡してはならないものとします。

第15条(期間)

1. 本契約の有効期間は機器本体の設置日より5年間とします。
2. 前項の契約期間満了後、甲が継続して機器の使用を希望する場合、甲及び乙は機器の耐用可能性を確認したうえで自動的に延長するものとします。
3. 契約期間満了後、乙が別途費用を必要と判断した修理の場合は、甲に対し別途費用の請求を加算して行うものとします。その場合、乙は甲に対し事前に別途費用を通知し、甲乙協議の上請求するものとします。

第16条(消費税等の改正について)

本契約期間中に消費税法の改正によって消費税等額に変動が生じた場合は、この契約を変更することなく契約金額に相当する消費税等を加減した支払を行うものとします。

第17条(信義誠実の原則)

本契約に規定なき事項及び、本契約の解釈につき疑義が生じた場合は、甲乙信義誠実を旨とし、両者協議の上解決するものとします。

本契約締結の証しとして、本書1通を作成し、甲乙記名捺印の上、原本を乙、写しを甲が保有するものとします。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 38

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 9 月 24 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4704			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	シャープ事務機山形販売株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

コピー使用料 (R 6 年 5 月 10 日 ~ R 6 年 8 月 7 日 分)

$$9,408 \text{円} \times \frac{1}{2} = 4,704 \text{円}$$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

年 月 日		24 09 24		区 分		2		入金種類		振込		期 日		金 額		9408		金 額		19408	
税付印		務に紙		税		署		つき		申告		済		形		納		山形市議会議員高野英昭様		シャープ事務機山形販売株式会社	
取扱者印		シャープ		シャープ		シャープ		シャープ		シャープ		シャープ		シャープ		シャープ		シャープ		シャープ	
合 計		枚		9408		9408		9408		9408		9408		9408		9408		9408		9408	

カウンター料金納品書

様式

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

高野英昭

御中

発行日 2024年08月08日
伝票番号 52000839

取扱販売店
〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

Tel [redacted]

保守サービス実施店
シャープ事務機山形販売株式会社
担当部門:本社
山形県山形市流通センター1-9-2
Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

機器設置場所	
設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	[redacted]
機種名	BP-60C26
製造番号	35049526

当月カウンターご使用料金(税別)
8,553 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2024/05/08~2024/08/08	3,454	2,519	935
2	フルカラー	2024/05/08~2024/08/08	1,601	1,083	518
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚 ~	735	2.50	1,837	
フルカラー	1枚 ~	518	12.00	6,216	
料金合計					8,553

※表示価格に消費税は含まれておりません

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 56

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 12 月 20 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 6098			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	シャープ事務機山形販売株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						
支出内容 コピー使用料 (R 6 年 8 月 10 日 ~ R 6 年 11 月 9 日 分) $12,196円 \times \frac{1}{2} = 6,098円$							
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。							

年 月 日		24 12 20		事務担当コード		31		入金先		200713		山形市議会議員高野英白様	
区分		入金種類		期 日		金 額		金 額		金 額		金 額	
2		振込		/ /		12196		金 額		4 / 10 / 96			
ご入金内訳				/ /		0 /		摘要		うち消費税 5 / 108-			
合計		枚		/ /		12196							

税付印紙税申告納済形納

取役者印

シャープ事務機山形販売株式会社

カウンター料金納品書

様式2

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

高野英昭

御中

発行日 2024年11月08日
伝票番号 52011302

取扱販売店
〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

Tel:

保守サービス実施店
シャープ事務機山形販売株式会社
担当部門:本社
山形県山形市流通センター1-9-2
Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

機器設置場所	
設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	
機種名	BP-60C26
製造番号	35049526

当月カウンターご使用料金(税別)
11,088 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2024/08/08～2024/11/08	5,139	3,454	1,685
2	フルカラー	2024/08/08～2024/11/08	2,174	1,601	573
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚～	1,485	2.50	3,712	
フルカラー	1枚～	573	12.00	6,876	
料金合計					11,088

※表示価格に消費税は含まれておりません

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 72

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 3 月 21 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 2680			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	シャープ事務機山形販売株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

コピー使用料 (R 6 年 11 月 10 日 ~ R 7 年 2 月 9 日 分)

$$5,361 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2,680 \text{円}$$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

年 月 日		25 03 21		入金先		209773		山形県議会議員 高野史昭 様	
区分		入金種類		期 日		金 額		金 額	
2		振込		/ /		5361		75361	
合 計		枚		/ /		5361			
ご入金内訳		入金種類		期 日		金 額		金 額	
2		振込		/ /		5361		75361	
摘要		うち消費税 ¥ 487-		/ /					
取扱者印		シャープ事務機山形販売株式会社		/ /					
税付印紙税申告済		山形県議会議員 高野史昭 様		/ /					

蔵入

カウンター料金納品書

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

御中

発行日 2025年02月04日
伝票番号 52021634

取扱販売店

機器設置場所	
設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	
機種名	BP-80C26
製造番号	35049526

保守サービス実施店
シャープ事務機山形販売株式会社
担当部門:本社
山形県山形市流通センター1-9-2
Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

当月カウンターご使用料金(税別)
4,874 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2024/11/08~2025/02/01	5,980	5,139	841
2	フルカラー	2024/11/08~2025/02/01	2,405	2,174	231
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚 ~	641	2.50	1,602	
フルカラー	1枚 ~	231	12.00	2,772	
料金合計					4,874

※表示価格に消費税は含まれておりません

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 75

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 4 月 14 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 104 円			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	シャープ事務機山形販売株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						
支出内容							
コピー使用料 (R 7 年 2 月 10 日 ~ R 7 年 3 月 10 日 分) $2,085 \text{円} \times \frac{1}{2} = 1,042 \text{円}$							
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。							

年 月 日		25 04 14		31		入金元		200773		山形市議会議員 高野英昭 様	
区分		入金種類		期 日		金 額		金 額		金 額	
2		振込		/ /		2085		72085		72085	
ご入金内訳				/ /		/ /		/ /		/ /	
合計		枚		2085		2085		2085		2085	
税付印紙税申告済		取扱者印		シャープ事務機山形販売株式会社		14-3900-0100-0849					

機A

カウンター料金納品書

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

御中

発行日 2025年03月04日

伝票番号 52024942

取扱販売店

機器設置場所	
設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	
機種名	BP-60C26
製造番号	35049526

保守サービス実施店

シャープ事務機山形販売株式会社

担当部門:本社

山形県山形市流通センター1-9-2

Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

当月カウンターご使用料金(税別)

1,896 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2025/02/01~2025/03/01	6,532	5,980	552
2	フルカラー	2025/02/01~2025/03/01	2,448	2,405	43
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚 ~	352	2.50	880	
フルカラー	1枚 ~	43	12.00	516	
料金合計					1,896

※表示価格に消費税は含まれておりません

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

年		月	日	事業所		担当者コード		入金先	コード		山形経済会議員		山形英昭様		
7		4	25	31		23		7	200773						
区分		入金種類		期		日		金		額		金		額	
1		現金		/		/		4046		6		74046			
				/		/						摘要			
				/		/						うち消費税 円		367-	
				/		/						山形県山形市山形経済会		山形英昭様	
合		計		枚				74046							

ご入金内訳

取落者印

印紙税申告納付書承認済

山形県山形市山形経済会

山形英昭様

カウンター料金納品書

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

御中

お
伝
え

取扱販売店

機器設置場所	
設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	
機種名	BP-60C26
製造番号	35049526

保守サービス実施店
シャープ事務機山形販売株式会社
担当部門: 本社
山形県山形市流通センター1-9-2
Tel: 023-633-3215 Fax: 023-633-4000

当月カウンターご使用料金(税別)

3,679 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2025/03/01～2025/03/31	7,375	6,532	843
2	フルカラー	2025/03/01～2025/03/31	2,579	2,448	131
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚～	643	2.50	1,607	
フルカラー	1枚～	131	12.00	1,572	
料金合計					3,679

※表示価格に消費税は含まれておりません

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 49

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 11 月 9 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1230			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	DCM(株) DCM南館 店			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						
支出内容							
コピー用紙代 $2,460円 \times \frac{1}{2} = 1,230円$							
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。							

2024年11月09日(土)

領収証

高野英昭 様

¥2,460-

但し、商品代()として上記正に領収しました
消費税額 223円を含みます
(明細部分の*印は軽減税率(8%)適用商品です)
DCM株式会社 DCM 南館店
TEL 023-646-7566
保管いただく場合は印刷面を内側に折って保管願います

031205-0002-7708
登録番号 T7010701039115

——— 令和4年11月09日 米田 一

2024年11月09日(土)10:41 印0002

016 白さ餅やかコピー用紙A4箱 ¥2,460
合計 ¥2,460
税合計 ¥223
(内10%消費税 ¥2,460)
(内10%税額 ¥223)
現金 ¥3,000
お釣り ¥540
お買上点数 1点

*印は軽減税率(8%)適用商品です
◆印は免税事業者の委託商品です
DCMアプリでお買い物を便利に！
マイボ会員募集中！



店No031205
レシートNo7708



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 55

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 12 月 8 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 520			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	カーニバル白山店			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						
支出内容							
コピー用紙代 $1.041円 \times \frac{1}{2} = 520円$							
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。							



サンデー白山店
TEL023-633-3960 FAX023-633-3963
<http://www.sunday.co.jp>

領収証

登録番号 T3420031005928
◆毎週水曜日はポイント3倍!◆
SUNDAYカード現金またはWAONでのお支払いでポイント3倍!お得なSUNDAYカードをぜひご利用ください
2024/12/ 8(日) 8:38 12*0102

商野太郎
外税10%対象額 ¥947
外税10% ¥94

合計 ¥1,041
但し 商品代として

現金等
上記金額正に領収いたしました
買上日 2024/12/ 8
※本書保管上のお願
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。
領収証No.: 01024186

取4187 担当 008201794
12*0102 2024/12/ 8(日) 8:38
取4186 責:008201794

A 3 上質国産コピー用紙 947

小計 ¥947
外税10%対象額 ¥947
外税10% ¥94

合計 ¥1,041
現金 ¥2,000
お釣り ¥959

お買上商品数:1

WAON POINT会員募集中!
今すぐ会員登録でオトクにお買物!
<http://waon.smartuon.com>
[スマートフォン]で検索



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 3

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 4 月 9 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	93529			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	山形農業 ^{新聞} 協同組合			
資料購入費	☒						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						
支出内容							
山形農業 ^{新聞} 購読料 (R 6 年 4 月 ~ R 7 年 3 月分)							

証 明 書

高野 英昭 様

¥ 35,292 -

内消費税 (税率 8%) 2,614 円

上記の代金を、令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月の日本農業新聞購読料として
確かに受領したことを証明します。

令和 6 年 4 月 9 日

山形市旅籠町一丁 12-35

山形農業協同組合

登録番: T2390005000938

電話: 023-624-8562



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

7

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 4 月 30 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	43400			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	新聞 読売新聞 - 山形西部			
資料購入費	☒						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

新聞購読料 (R 6 年 4 月 — R 年 月 分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。



領収書

 区域010 会戸0221 お問合せNo 04776
登録番号 T1380001011954

お名前 高野 英昭 様

06 年 4 月 分 振替

銘	振	額数	金額
1 読売新聞	領収済	1	3,400
2			
3			
合 計		3,400 円	

◇左記の通り領収しました

1

領収日 R6 年 4 月 30 日

※軽減税率 (10.0 %対象
(8.0 %対象0円消費税
3,400円消費税
0円
251円)

読売センター山形西部

〒990-2313 山形市大字松原字東谷地377-1
TEL (023) 688-7640 FAX (023) 688-7635減額印にあわせて内容を
十分お読みください。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

12

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 5 月 30 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	43400			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	新聞 読売センタ-山形西部			
資料購入費	☒						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

新聞購読料 (R 6 年 5 月 — R 年 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

 **領収書** 区域010 全戸0221 お問合せNo 04776
登録番号 T1390007011954
お名前 高野 英昭 様

06 年 5 月分 振替

銘	額	部 数	金 額	左記の通り領収しました
1 読売新聞			3,400	-1
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日 R6 年 5 月 30 日

※は経費税率 (10.0 % 対象 0 円 消費税 251 円)



読売センター山形西部
〒990-2313 山形市大字松原字東谷地377-1
TEL (023) 688-7640 FAX (023) 688-7635



※裏面もおわせて内容をご確認ください。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 14

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 6 月 1 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	450400			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☒		支出先	山形新聞 西山形専売所			
資料購入費	☒						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

山形新聞購読料 (R 6 年 4 月 ~ R 7 年 3 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収証

高野英昭様

No. _____

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(8%) 3733円

山形新聞購読料として。(R 6 年 4 月 ~ R 7 年 3 月分) 印紙

R 6 年 6 月 1 日 上記正に領収いたしました

〒990-2463

山形市富の中央一丁目12番2号

有限会社 山形新聞西山形専売所

電話 023(640)2552

登録番号 T13900020039

コウヨウ ケン

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

20

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 6 月 30 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	43400
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	新聞 読売センター山形西部
資料購入費	☒			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			

支出内容

新聞購読料 (R 6 年 6 月 1 日 ~ R 6 年 6 月 30 日)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

 領収書

 区域010 全戸0221 お問合せNo 04776
 登録番号 T1390001011964

お名前 高野 英昭 様

06 年 6 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額	△左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	3,400	-1
2			
3			
合 計		3,400 円	領収日 R6 年 6 月 30 日

※軽減税率 (10.0%対象) 0円消費税 (8.9%対象) 3,400円消費税 0円消費税 (251円)



読売センター山形西部

〒990-2313 山形市大字松原字東谷地377-1
TEL (023) 688-7640 FAX (023) 688-7635

※裏面もあわせて内容が十分お読みください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

R5

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 7 月 23 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	4,120,000			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	朝日新聞 山形西部			
資料購入費	☒						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

新聞購読料 (R 6 年 7 月 ~ R 6 年 9 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 証 **ASA**

高野英昭(代表者)様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
6 年 7.8.9 月分	朝日新聞		12部	4,120,000
7.8.9月分				

合計金額 4,120,000
内消費税 6 年 7 月 23 日

8%対象 円(内消費税)
10%対象 円(内消費税)

ASA 山形西部
山形市城西町4-5-32
TEL 023-647-1280

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 29

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 7 月 30 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額					4	5	6	6	1
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	公明新聞 販売店 井上孝行								
資料購入費	☒											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
新聞購読料 (R 6 年 7 月 ~ R 6 年 9 月分)												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

新聞購読料 領収証

高野 英昭 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024 年 9 月分(9/01~9/30) 領収日 7月30日
領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象) 消費税 0円
(8%対象) 消費税 139円
※は軽減税率対象品目です。

販売店 井上 孝行
登録番号:T7810501023106
住所 山形市城西町5丁目3-12
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004

お申込No. 06015-42611(378)



新聞購読料 領収証

高野 英昭 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024 年 8 月分(8/01~8/31) 領収日 7月30日
領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象) 消費税 0円
(8%対象) 消費税 139円
※は軽減税率対象品目です。

販売店 井上 孝行
登録番号:T7810501023106
住所 山形市城西町5丁目3-12
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004

お申込No. 06015-42611(378)-1



新聞購読料 領収証

高野 英昭 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024 年 7 月分(7/01~7/31) 領収日 7月30日
領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象) 消費税 0円
(8%対象) 消費税 139円
※は軽減税率対象品目です。

販売店 井上 孝行
登録番号:T7810501023106
住所 山形市城西町5丁目3-12
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004

お申込No. 06015-42611(378)-2



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

37

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 9 月 7 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥2400			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	飯山取天氏			
資料購入費	☒						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

図書購入費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収証		No.
長野県飯山様		2024年9月7日
¥2,400		
長野県飯山温泉百名山		
上記正しに領収いたしました		
内 訳	飯山温泉百名山	
税抜金額	飯山温泉百名山	
消費税額等(%)	飯山温泉百名山	
TEL 0261-2249 0678		

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

47

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 11 月 5 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	420400			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	新聞 読売新聞-山形西部			
資料購入費	☒						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

新聞購読料 (R 6 年 10 月 ~ R 7 年 3 月分) 6ヶ月

【領収書貼付】

○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

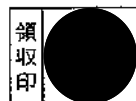
領収書		区 域	全 戸	お問合せNo
お名前		高野 英昭		
6年 10月分 ~ 7年3月分 6ヶ月分				
1	銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
2	3,400×6			
3	合 計	20,400円		
				領収日 6年11月5日



読売センター山形西部

〒990-2313 山形市松原377-1

TEL (023) 686-7640 FAX (023) 688-7635

・裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

済

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 10

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 5 月 10 日 支出				
調査旅費	☐	☐ 主						
広報広聴費	☐		支出額	¥ 2962				
要請・陳情活動費	☐	☐ 主						
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社				
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☒							
通信・交通費	☐							

支出内容

事務所電気料金 (4 月分)

$5924 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2962 \text{円}$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証 (振込金兼手数料受領書)

口座番号	02290-9- 950001		加入者名	東北電力株式会社	
払込金額	¥	5 9 2 4	消費税率(適用率) (%)	538	延滞利息(適用率) (%)
令和 6 年 4 月分	10511625410050100				
支払期日	令和 6 年 5 月 16 日 高野 英昭様				
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。					
契約種別	金額	円	消費税率(適用率) (%)	延滞利息(適用率) (%)	延滞利息(適用率) (%)
0従量灯B	5924	538	-1747		

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

(お客さま控)

収納印
245.10
476435

本証により集金員が収納することはありせん。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

15

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 6 月 2 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 3003
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (5 月分)

$$6 \times 007 \text{円} \times 1/2 = 3003 \text{円}$$

【領収書貼付】

○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番 号	02290-9- 950001	加入者名	東北電力株式会社
払込 金額	¥ 6 0 0 7	消費税率(消費) 円	546
令和 6 年 5 月分	お客さま番号 10511625410050100		
支払期日	令和 6 年 6 月 17 日 高野 英昭様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。			
調 約 種 別	会 額	内 容	消費税率(消費) 円
0 従量灯B	6007	546	-1686

上記金額を呈領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙

収 納 印
246.02
125990

本証により集金員が収納することはありません。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 18

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 6 月 24 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 22,120
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (6 月分)

$$4425 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2212.5 \text{円}$$

【領収書貼付】

○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

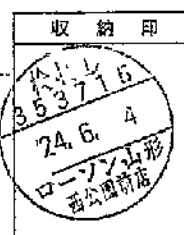
口座記号 番号	02290-9- 950001	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 4 4 2 5	消費税率(%) 10 延滞利息(%) 0
令和 6 年 6 月分	10511625410050100	お客さま番号
支払期日	令和 6 年 7 月 17 日	高野 英昭様
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。		
契約種別	金額 円	加算延滞利息(円) 燃料費等調整額(円) 各種割引額(円)
0従量灯B	4425	402 -898

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したものの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収入
印紙

本証により集金員が収納することはありません。

済

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

27

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 7 月 26 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 463.2
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (7 月分)

$$9265 \text{円} \times \frac{1}{2} = 4632.5 \text{円}$$

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座番号	02290-9-950001		加入者名	東北電力株式会社	
払込金額	¥	9265	振込手数料(円)	842	延滞利息(円)
令和 6 年 7 月分	10511625410050100				
支払期日	令和 6 年 8 月 16 日 西野 英昭様				
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。					
契約種別	金額	円	消費税率相当額(円)	燃料費調整額(円)	受取割引額(円)
0従量灯B	9265		842	-1737	

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収入
印紙

収 納 印
24.7.26
ニッポン山形
西公園町店

済

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 34

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 8 月 24 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 3,578			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (8 月分)

$$7.157 \times \frac{1}{2} = 3.578 \text{ (円)}$$

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座番号 番 号	02290-9- 950001		加入者名 東北電力株式会社
払込金額	¥ 7 1 5 7	消費税率(消費税) 円	延滞利息(再納) 円
		650	
令和 6 年 8 月分	お 客 さ ま 便 利 号 10511625410050100		
支 払 期 日	回数 当 期 所 在 町 村 市 区 位 置 検 査		
令和 6 年 9 月 17 日	高野 英昭様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。			
別 契 約 種 別	金 額 円	消費税率相当額(円)	延滞利息相当額(円)
0 従量灯B	7157	650	-1333

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありません。



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 40

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 9 月 30 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 2,601
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (9 月分)

$$5,202 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2,601 \text{円}$$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

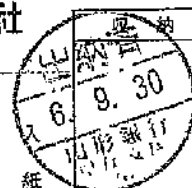
口座番号 番 号	02290-9- 950001		加入者名 東北電力株式会社
払込金額	¥ 5 2 0 2	延滞利息(再掲) 円	472
令和 6年 9月分	10/511/62/54/10/050/100		
支払期日	令和 6年10月15日 高野 英昭様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。			
別 契約種別	金額 円	消費電灯相当額(再掲)	従量電灯(再掲)
0 従量灯 B	5202	472	-1615

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

 収
入
印
紙


政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 45

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 10 月 29 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 26,690
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (10 月分)

$$5,338 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2,669 \text{円}$$

【領収書貼付】

○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座番号	02290-9- 950001		加入者名	東北電力株式会社
払込金額	¥	5 3 3 8	消費税率等当額(円角) 円	485
令和 6年10月分	10511625410050100			
支払期日	令和 6年11月18日 高野 英昭様			
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。				
区分	契約種別	金額	円	延滞利息(円角) 円
0	従量灯B	5338	485	-1639

上記金額を要領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

 収 入
印 紙

収 納 印
収収③
148464
24.10.29
ローソン山形
警察署前店

本証により集金員が収納することはありません。



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 52

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 11 月 26 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 22,090
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (11 月分)

$$4,418 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2,209 \text{円}$$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)					
口座番号	02290-9- 950001		加入者名	東北電力株式会社	
払込金額	¥	4 4 1 8	消費税率(電灯)内	延滞利息(電灯)内	401
令和 6年 11月分	10511625410050100		お客さま番号		
支払期日	令和 6年 12月 18日 高野 英昭様				
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。					
前 払 金 額	金 額	円	消費税率(電灯)内	延滞利息(電灯)内	外債割増額(電灯)
0 従量灯B	4418		401	-1037	
上記金額を受領いたしました。					
 東北電力株式会社					
金額を訂正したもの、取納印のないものは無効です。 また、小切手不渡りの場合も無効です。			取 入 印 紙		
(お客さま控)					

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 60

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 1 月 8 日 支出	
調査旅費	☐	☐ 主			
広報広聴費	☐		支出額	¥ 24,920	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主			
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社	
資料購入費	☐				
人件費	☐				
事務所費	☒				
通信・交通費	☐				

支出内容

事務所電気料金 (2 月分)

$$4,985 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2,492 \text{円}$$

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

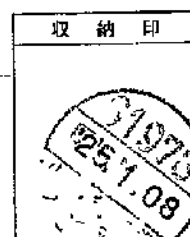
口座番号	02290-9- 950001		加入者名	東北電力株式会社	
払込金額	¥	4 9 8 5	消費税率(両端) 円	453	
令和 6 年 1 2 月 分	10511625410050100		名 寄 さ 主 番 号		
支 払 期 日	令和 7 年 1 月 1 5 日 高野 英昭様				
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の遅滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。					
契約種別	金額 円	電気料金(当分)	資料費(当分)	停電料(当分)	
0従量灯B	4985	453	-874		

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

— (お客さま控)

収 入
印 紙

済

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 64

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 1 月 31 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 4118
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (1 月分)

$$8,236円 \times \frac{1}{2} = 4,118円$$

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

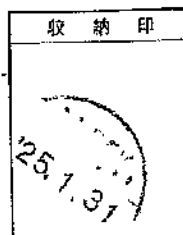
口座記号 番号	02290-9- 950001		加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 8 2 3 6	748	
令和 7 年 1 月分	10511625410050100		
支払期日	令和 7 年 2 月 17 日 高野 英昭様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。			
品名	契約種別	金額	円
0 従量灯B		8236	748 -1649

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収入
印紙

本証により集金員が収納することはありません。

済

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 68

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 2 月 22 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 2643
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (2 月分)

$$5,287 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2,643 \text{円}$$

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番号	02290-9- 950001	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 5 2 8 7	消費税等控除額(円) 480
令和 7 年 2 月分	10511625410050100	
支払期日		
令和 7 年 3 月 17 日	高野 英昭様	
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。		
契約種別	金額 (円)	消費税等控除額(円)
0 従量灯B	5287	480
		-1410

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収入
印紙

収一納一印
353715
25.277
ローソン山形 西公園前店

本証により集金員が収納することはありません。

済

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

74

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 4 月 3 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 31,500
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☒			
通信・交通費	☐			

支出内容

事務所電気料金 (3 月分)

$$6,301\text{円} \times \frac{1}{2} = 3,150\text{円}$$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座番号	02290-9- 950001		加入者名	東北電力株式会社	
振込金額	¥ 6 3 0 1	572	消費税率(前掲) 円 延滞利息(前掲) 円		
令和 7 年 3 月分	10511625410050100				
支払期日	令和 7 年 4 月 16 日 高野 英昭様				
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に計算してご請求させていただきます。					
契約種別	金額 円	消費税率(前掲)	燃料費調整(前掲)	停電期引込(前掲)	
0従量灯B	6301	572	-1711		

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収入印紙	254.3
印紙	476435

本証により集金員が収納することはありません。



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 302

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6 年 8 月 10 日 支出						
調査旅費	☐	☐ 主								
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 2 6 6 0 0						
要請・陳情活動費	☐	☐ 主								
資料作成費	☐		支出先	神保産業株式会社						
資料購入費	☐									
人件費	☐									
事務所費	☒									
通信・交通費	☐									
支出内容										
事務所リース料 (R 6 年 4 月 ~ R 6 年 9 月分)										
42,000円/月 × 6ヶ月 = 252,000円										
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。										

領 収 証													
令和 6 年 8 月 10 日													
高野 英昭 様													
合 計	¥ 253,200- 円												
但し 事務所リース料として (令和6年4月~令和6年9月分 42,000円/月 × 6ヶ月) 上記金額正に領収致しました													
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">、領 収 内 訳</th> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>230,184</td> </tr> <tr> <td>小 切 手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費 税</td> <td>23,016</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>¥ 253,200-</td> </tr> </table>		、領 収 内 訳		現金	230,184	小 切 手		10%		消費 税	23,016	合 計	¥ 253,200-
、領 収 内 訳													
現金	230,184												
小 切 手													
10%													
消費 税	23,016												
合 計	¥ 253,200-												
(金額を訂正したものの社印) なきものは無効とする													
  神保産業株式会社													
〒990-2371 山形市大字村木 450-5 TEL (023) 643-2246 FAX (023) 664-0403													
取 扱 者 													

リース契約書

神保産業株式会社（以下「甲」という）と高野英昭事務所（以下「乙」という）は、コンテナハウスのリースに関して、次のとおり契約を締結した。

第1条（リース） 甲は、コンテナハウス1棟を乙に対し賃貸（リース）し、乙はこれを借り受ける。

第2条（リース料） リース物件のリース料は月額金 42,200 円（内消費税 3,836 円）とし、乙は、毎月末日までに翌月分を甲の指定する銀行口座に振込送金して支払う。

第3条（リース期間等） リース物件のリース期間は、令和5年8月1日から令和9年7月31日までの4年間とする。

2 期間満了2か月前までに甲乙いずれからも別段の申出がないときはさらに1年間延長するものとし、以後も同様とする。

3 本リース契約は、前2項のリース期間中は解約することができない。

第4条（善管注意義務） 乙は、リース物件を善良な管理者の注意義務を以て管理し、リース物件について、譲渡、転賃、担保提供、その他一切の処分をなしてはならない。

2 乙は、リース物件が甲の所有物であることを明示するとともに、第三者がリース物件につき権利を主張する場合には、直ちに甲に対しその旨を通知しなければならない。

第5条（保守管理） 乙は、その責任と費用負担において、リース物件について部品交換、修繕、その他の保守管理を行うものとする。

第6条（保証金） 契約保証金は免除とする。

第7条（解除等） 乙は、次の各号の一に該当する場合、何らの通知催告を要せず、直ちに期限の利益を失い、残リース期間のリース料全額を直ちに甲に支払うものとする。

- ① 乙が、本契約の条項に違反したとき
- ② 乙の振出または裏書にかかる手形・小切手につき不渡りが発生したとき
- ③ 乙につき破産、民事再生手続き、会社更生その他商法上の整理、特別清算等の申立のあったとき
- ④ 乙につき、第三者から、差押、仮差押等がなされたとき
- ⑤ その他、乙の信用が著しく悪化したとき

以上、本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和 5 年 8 月 / 日

（賃貸人）

甲 山形県山形市大字村木沢 1088 番地
山形精製株式会社
代表取締役 神保英夫

（賃借人）

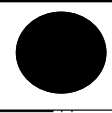
乙 山形市大字門伝 4393-1
山形市議会議員
向野 英昭

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

63

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 1 月 28 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 2 6 6 0 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	神保産業株式会社					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☒								
通信・交通費	☐								
支出内容									
事務所リース料 (R 6 年 10 月 ~ R 7 年 3 月分)									
$42,200\text{円/月} \times 6\text{ヶ月} \times \frac{1}{2} = 126,600\text{円}$									
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。									

領 収 証		<再発行>													
高野英昭 様		令和 7 年 1 月 28 日													
合 計	¥ 253,200 -	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">領 収 内 訳</th> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>230,184</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>23,016</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>253,200 -</td> </tr> </table>		領 収 内 訳		現金	230,184	小切手		10%		消費税	23,016	合 計	253,200 -
領 収 内 訳															
現金	230,184														
小切手															
10%															
消費税	23,016														
合 計	253,200 -														
但し事務所リース料として (令和6年10月~令和7年3月分 @42,200 × 6ヶ月) 上記金額正に領収致しました		(金額を訂正したもの社印) なきものは無効とする													
 神保産業 CONSTRUCTION		神保産業株式会社 〒990-2371 山形市大字村木 TEL (023) 643-2246 FAX (023) 664-0403													
		取扱者 													

登録番号:T4390001013826